The Article 9 Society Hiroshima
第九条の会ヒロシマ
会報 89号
2016年4月

名誉代表　岡本三夫　　世話人代表　藤井純子
連絡先　〒734-0015　広島市南区宇品御幸1-9-26-413
TEL：070-5052-6580　　FAX：082-283-7789（佐々木孝）
E-mail：fujii@jca.apc.org（藤井）URL：http://9-hiroshima.org/
郵便振替 01390-5-53097 第九条の会ヒロシマ　年会費2,000円

ストップ改憲！新聞意見広告 今年は2回

あなたも平和のスポンサーに!!

参院（衆参同日）選の結果では、安部政権は明文改憲に突き進むかもしれません。９条改憲は反対でも緊急事態条項は憲法に必要？と思う人が多いのです。しかし東日本大震災では緊急事態宣言が出され法律で十分ということが証明されました。被災地では政府に力を集中するよりも、自治体自ら敏速に動けることが先だと言われています。

平和的生存権とは、殺しも殺されもしないのはもちろん、自分の生き方、社会のあり方を自ら考えて行動し、決定する権利でもあります。未来を決めるのは主権者である私たちです。

日本国憲法や放送法は GHQ に押し付けられたとして安倍首相らは思想や表現の自由を人々から奪い去ろうとしています。であるならば、一方的に押し付けられた日米安保条約や地位協定をこそ変えて、日本独自の９条外交に徹するべきだと考える人は、多いのではないでしょうか。

第九条の会ヒロシマは新聞意見広告で呼びかけます。重要な選挙前に「選挙に行こう。戦争法廃止、原発ゼロを貫く人を当選させよう」と。戦争しない国として信頼される国であり続けるために、６月、8.6 のストップ！改憲新聞意見広告にご協力ください。よろしくお願い致します。

2012年　衆院選
自民党＆公明党 VS 野党系の得票数

	得票数	当選議席
自民党＆公明党	2653万	246（237+9）
野党系	3309万	54

この数字からリベラルの協働により、安倍政治を終わらせる可能性がみえてきます。5.3 合同集会や戦争法廃止 2000 万人署名行動を続け、私たちの人権、国民主権を取り戻しましょう。

みんなで作る意見広告　メッセージ募集中

メッセージは31字以内　第1次締め切り 6月 5日まで
第2次　7月10日まで
振り替え用紙のメッセージ欄に書いてお寄せください。

★ストップ!改憲新聞意見広告のチラシは、何枚でも送りますので、遠慮なくご連絡ください。

申込方法　まわりの方々に呼びかけて一緒にご参加ください！

◆ 賛同金　個人１口　1,000円　団体１口　5,000円
◆ 申し込み方法　意見広告チラシについた振替用紙をご利用ください。
6月5日までに振り込まれると**6月と8.6の2回**、お名前が掲載できます。
7月16日までに振り込まれると**8.6の意見広告**にお名前が掲載できます。
郵便振替：　01390－5－53097　「第九条の会ヒロシマ」
◆ お名前掲載（可・不可）　匿名も可ですが、ペンネーム、ニックネーム大歓迎。

5月3日（火）10:30～11:30 原爆ドーム前
9条を守る？　変える？
市民シール投票にご参加ください

今年も5月3日憲法記念日に市民によるシール投票を行います。安倍首相は「憲法を変える」と明言していますが、9条を守るのがよいか？　変えて際限なき武力行使＝戦争をする国にするのがよいか、フラワーフェスティバルで楽しむ市民の皆さんと一緒に「日本国憲法」について考えます。憲法違反の戦争法は廃止したいと思う人には署名もしてもらいましょう。核のない、平和な社会をめざすヒロシマ市民の意志表示。どうぞ応援に駆け付けてください。

会報89号　もくじ

1　ストップ!改憲新聞意見広告と市民シール投票のお知らせ　藤井純子
2　巻頭言　安倍政権は賞味期限切れ　横原由紀夫
4　憲法9条と日本の安全を考える　井上正信
8　故郷には戦争に使う土砂は一粒もない!!　松本宣崇
10　今こそ問われている「日本社会の歴史認識と運動」　岡原美知子
12　教科書問題　山川滋
14　「聞いてよ福島の声　写真展」を開催して　原戸祥次郎
16　台湾の総統選・立法院選を見聞して　渡田正弘
18　ヴラディーミル・チェルトコフ監督の講演を聞いて　上山耕平
20　戦争と平和の岐路で問われるもの　沢田正
22　第九条の会ヒロシマ総会報告　佐々木孝　藤井純子
23　活動報告
24　お知らせ　後記

安倍政権は賞味期限切れ
―大企業と米国へ貢ぐ政治を拒否しよう―

横原由紀夫（第九条の会ヒロシマ世話人）

■アベノミクスは失敗―庶民を苦しめる

安倍政権は２％のインフレ目標を実現させるとして、異次元の金融緩和政策を実行した。日銀が印刷機をフル回転させて、毎年 80 兆円の金をばら撒く。それによって、円安と株高を誘導し景気回復したというのだ（見せ掛けの景気回復）。当初は、思惑通り円安となりトヨタなど輸出大企業は大儲けした。株価も高くなった。だが、実体経済は回復しないのでウソはすぐにバレタ。次に、新しい矢を放つと言って、（１）国内総生産（ＧＤＰ）600 兆円、（２）出生率 1.8 人、（３）介護離職ゼロ―の新三本の矢を提起し、「1 億総活躍社会」のスローガンを打ち上げた。だが、これも実現できる基盤も根拠もなく、多くの専門家は実現困難と切り捨てる。アベノミクスは、株価を高くして景気回復したと錯覚を起こさせるまやかしである。“国民の所得が増加”し、“雇用が安定”すれば、消費支出は増加し需要に対応するため企業は必要な設備投資を行う。しかし、実質賃金は 1997 年をピークに低下し続けており、雇用は“非正規労働者”ばかりが増え、低賃金と雇用不安の下で生活しているのが現実である。非正規労働者が雇用全体の 4 割（2000 万人）を超え、その内の 7 割は年収 200 万円以下というのが実態である（結婚も出来ない、子どもを産むことも出来ない）。消費税増税と円安による輸入品価格の上昇が追い討ちをかけた。

アベノミクスの前提は、日本人は「貯蓄」が多いから貯蓄を消費に回せば景気は回復するという考え方である。安倍経済政策の理論の元であったクルーグマン（米国・ノーベル賞経済学者）は、後に失敗を認めている。日本の 5300 万世帯は 90 年代までのように貯蓄していない、という事実を認識していないのである。政府（内閣府）発表の国民経済計算では、95 年以降（95 年 29.2 兆円）貯蓄は年々減少している（貯蓄率も年々低下）。65 歳以上の退職世帯は、厚生年金では不足するため預金を崩して生活している（筆者もそうである）。預金がなければパートやアルバイトで稼ぐしかない。

主要国の比較でも、日本の貯蓄率の低さは先進国の中でも最低となっている。現実に、2014 年 4 月に消費税増税後、家計消費は減少している（総務省統計局公表の家計調査結果）。

“所得が上昇しないのにインフレ（物価上昇）が起きれば”需要は増えるどころか益々消費は減少し不況となる（註：この項は金融ジャーナル 3 月 8 日号・吉田繁治氏の「クルーグマンと浜田宏一氏の誤り」を参考にした）。

今年 1 月 29 日、日銀黒田総裁（安倍のお友達）は、“マイナス金利”を 2 月 16 日から実施すると発表した（長期国債の金利をマイナス 0.1%とする）。

銀行は日銀の当座預金口座に金を預けるな。国債は日銀が買ってやるから金を企業に貸して設備投資させろ、余った金は株を買え（株価を上昇）、という指示だ。だが、企業は過剰な生産設備を抱えており需要が増えない限り設備投資することはない。円安をどんどん進め、株高を演出すれば、国民はバカだから“景気が良くなった”と勘違いしアベノミクスを支持するという「愚民政策」である。

結局、アベノミクス失敗を隠す政策であり、それがもたらす「副作用：毒」が大きい。銀行は収益が下がるから預金金利を下げるなど国民へ転嫁する（不良債権も増えるだろう）。いつか来た道である。円も株価も翻弄され日本経済は漂流する。ただし、政府は国債の金利負担が無くなり逆に儲けることになる。

金融資本主義経済破綻の始まりである。

■アベノミクスで年金は消えるか

安倍政権は株価を力ずくで上昇させるため「年金積立金」に手をつけた。年金積立金は約 140 兆円近くあったが、運用はリスクの低い国債でおこない着実に増やしてきた。だが、安倍政権は国債ではなく株への投資に大きく比重を移した。しかも、株価が上がったから保有株を売り儲けることは出来ないのである。株価によって年金積立金が大きく動くことになる（運用は年金積立金管理運用独立行政法人：ＧＰＩＦが行う）。

要するに年金積立金がどうなっているのか分からないのだ。株価を上げてもそれにより机上の計算（評価益）は出来るが現金に変えることは出来ない。現金に変えるため売り払えば逆に株価は低下し株式市場は大混乱する。

重要なことは、“年金支給に必要な資金が今幾らあるのか”である。政府は、将来必要となる額と積立金の状況を公表すべきである。本来、年金運用をリスクの高い株運用にすべきではないのである。政府が公表しないということは、公表すれば社会的パニックが起きるからではないのか。

将来、年金制度は崩壊する危険が高まっている。年金支給開始年齢は 70 代、80 代になるかも分からない（前述の金融ジャーナル論考を参考にした）。

■大企業と米国優遇のアベ政治

1 億総活躍社会は大嘘である。国会で取り上げられ話題になった“保育園落ちた！日本死ね”という怒りのブログが本質を言い当てている。安倍首相は響きの良い言葉で国民を騙す政治を行っている。だが、国会答弁で“保育所”を“保健所”と言う無知はいかんともし難い。

“国民は年金など当てにせず死ぬまで低賃金で働け”、“病気になって働けなくなったら早く死ね” これが 1 億総活躍社会日本の実態である。国民（庶民）は所得低下、増税、医療・介護の負担増など社会保障・福祉の低下で苦しい生活を送っている。安倍首相を歓迎しているのは、大企業と米国である。

大企業は、法人実効税率を 16 年度に 20%台まで引き下げられる。それに加えて「政策減税」制度が別にある（恩恵に浴すのは大企業）。大企業優遇でトヨタなどの大企業は（資本金 100 億円超の企業は全体の 0.1%以下である）、“内部留保金” が 300 兆円を超えて 400 兆円に迫っている（国民に滴り落ちると言うのはウソ）。消費税増税による増収は 8.2 兆円、だが社会保障充実には 1.35 兆円しか使われていない。

米国は喜んでいる。日本の防衛費は初めて 5 兆円を超え、米国製の高性能で高額な装備を言い値で買ってくれる。米軍駐留経費も他国よりはるかに高額を負担してくれ、その上、思いやり予算も増額（今後 5 年で約 1 兆円も）してくれる。集団的自衛権行使の安保法制で、自衛隊が米軍の肩代わりをしてくれる。米国に貢ぐ安倍政権である。

日本社会の実情は、6 人に一人の子どもが貧困である。安倍政権によって “格差拡大” がより広がっている。

TPP も防衛費増額も、普天間基地存続が続き辺野古新基地建設強行（貴重な環境を破壊し、米軍と自衛隊の恒久基地とするため）も米国のためである。日本が強く主張すれば、普天間は撤去可能であるが、本当に国民のために必要だと言うなら安倍首相の地元に移設すべきである（原発が本当に必要なら東京に作れ）。

福島第一原発大事故がありながら原発再稼働を進める政府（電力は不足していない）、復興とは程遠い現実があるにも関わらず東京オリンピックのため復興を演出する政治、人権を大切にしない恥ずかしい国である。安倍独裁政治は “棄民・愚民・差別” 政治である。多額の政治献金をする大企業優先政治は、自民党一強（公明党が支え）体制の産物だ。

■憲法を大切にし社会保障の充実を求めて

安倍首相が独裁政治を進める為には日本国憲法は邪魔である。今までは解釈改憲でやってきたが、これからは明文改憲しかない。参議院議員選挙は政権交代選挙ではないが、日本の進路を決定する選挙となる。参院選に勝つ為には何でもやってくるだろう。本気で安倍政権を止めるしかない。

まず、「緊急事態条項」新設が目的となる。“大規模災害、テロ、戦争” に対応するため “と言われれば、騙される国民が多いかも分からない。 “外国では多数の国が採用” していると安倍首相は言うが、これはウソである。

憲法は国の基本原理を定めるものであり、個別の問題に具体的に対処するためには憲法ではなく個別の法律で対応するのが普通である。日本国憲法の基本原理である「平和主義・民主主義・基本的人権」を変える必要はまったくない。制限してはならない。

安倍首相の狙いは、緊急事態宣言によって “国会の関与なしに内閣が法律と同じ効力を持つ政令を出す権限” を規定することである（こんな憲法規定は外国にはない）。首相の独裁権を憲法上明記したいのである（国家主権）。 公明党が支える自民党一強・安倍独裁政治は、遂に、ここまで来た。

違憲の安保法制廃止、格差拡大解消、社会保障の充実、原発再稼働・辺野古新基地建設強行を止める、人権を大切にする政治・・など安倍政治に対抗する軸を明確にすべきである。それが、野党・政治家の責任ではないだろうか。

政治と経済は国民の安全を保障し生活を豊かにするため、安定した生活を保障するためにあるのが基本原理である。大企業や米国に貢ぐために税金を納めてはいない。

ここにきて “共産党が好きだ・嫌いだ” などと議論することは安倍政治を支えることにつながる。野党第一党である「民進党」の政治家に市民が迫ることが必要である。

市民運動で今優先させる行動は、学習会・集会・デモよりは、“知らない、分からない、選挙に行っても何も変わらないと迷っている・・” 市民に訴える街頭行動ではないだろうか。中国や北朝鮮が日本を攻めてくる―などという非現実的な考えに囚われている人びとに理解を求める活動が大切だ。株価が上昇すれば景気が良くなり生活が豊かになる、という誤解を解かなければならない。憲法を変えれば日本がすべて良くなるのか？とんでもない誤りである。

日本の進路を決定する重要な選挙となる。

市民が決起すれば政治を変えることが出来る。

（2016 年 3 月 15 日記　九条の会ヒロシマ世話人）

North east Asian Information Center
東北アジア情報センター
平和・環境・人権

第38号　目次

註：東北アジア情報センター 38 号（3 月 1 日号）の拙論

「全体主義へ向かう安倍政治の終焉を！」を参考にして頂ければ幸いである。

註：参考図書　「安倍政権にひれ伏す日本のメディア」双葉社：マーティン・ファクラー著、「安倍晋三＜迷言＞録」平凡社新書・徳山喜雄著、「さらばアホノミクス」毎日新聞出版：浜矩子著―などの良書がある。

憲法９条と日本の安全を考える

安保法制の近未来 - 狙いは南シナ海、アフリカ大陸、中東だ

井上 正信（弁護士）

南シナ海でプレゼンスを増す自衛隊

安保法制は本年３月末までに施行されます。政府、防衛省、米太平洋軍との間では、施行に向けて既に着々と既成事実の積み上げが進んでいます。安保法制を私たちは「戦争法」と断じてその危険性を訴えてきましたが、安保法制が施行された場合の具体的な危険性は、現在進行している安保法制施行準備の中ではっきりと浮かんできます。安保法制は 2015 年４月に日米間で合意された新しい日米防衛協力の指針（新ガイドライン）を実行するための法制です。新ガイドラインで合意された日米の軍事協力には、安保法制施行を前提にしなければ、公然と実施できない内容が多く含まれているからです。安保法制施行準備の動きをフォローしてゆく上では、新ガイドラインがどのように実行されようとしているのかということも見てゆかなければならないでしょう。そのことから安保法制の問題がより明らかになると思います。

新ガイドラインと安保法制

新ガイドラインと安保法制は南シナ海での日米共同の軍事行動を目指しています。2012 年８月に発表されたアーミテージ・ナイ第３レポートは、集団的自衛権行使を強く勧奨しながら、日米同盟の軍事的協力関係拡大の可能性がある分野として、ペルシャ湾の機雷掃海と南シナ海での共同の警戒監視だとし、ホルムズ海峡の封鎖と南シナ海での武力紛争は、日本の安全保障と安全に深刻な影響を与えると述べています。

南シナ海を巡る中国との紛争については、2015 年 11 月の ASEAN 関連の国際会議を舞台に大きな展開がありました。11 月 19 日マニラでの日米首脳会談で、安倍首相は同年 10 月 27 日に行われた米海軍駆逐艦ラッセン（佐世保を母港にしています）による南沙諸島の中国の人工島 12 海里内（中国が自国領海と主張している）での航行（「航行の自由作戦」）への支持を表明し、南シナ海での対中警戒監視活動を念頭に置いた自衛隊の派遣について、「自衛隊の活動は日本の安全保障に与える影響を注視しつつ検討する。」と述べました。それに先立ち、菅官房長官は 11 月５日の記者会見で「航行の自由作戦」に関連して、「南シナ海での自衛隊の活動について、我が国の安全保障に与える影響というものを十分注意しながら、今後十分に検討していくべき課題だ。」と述べて

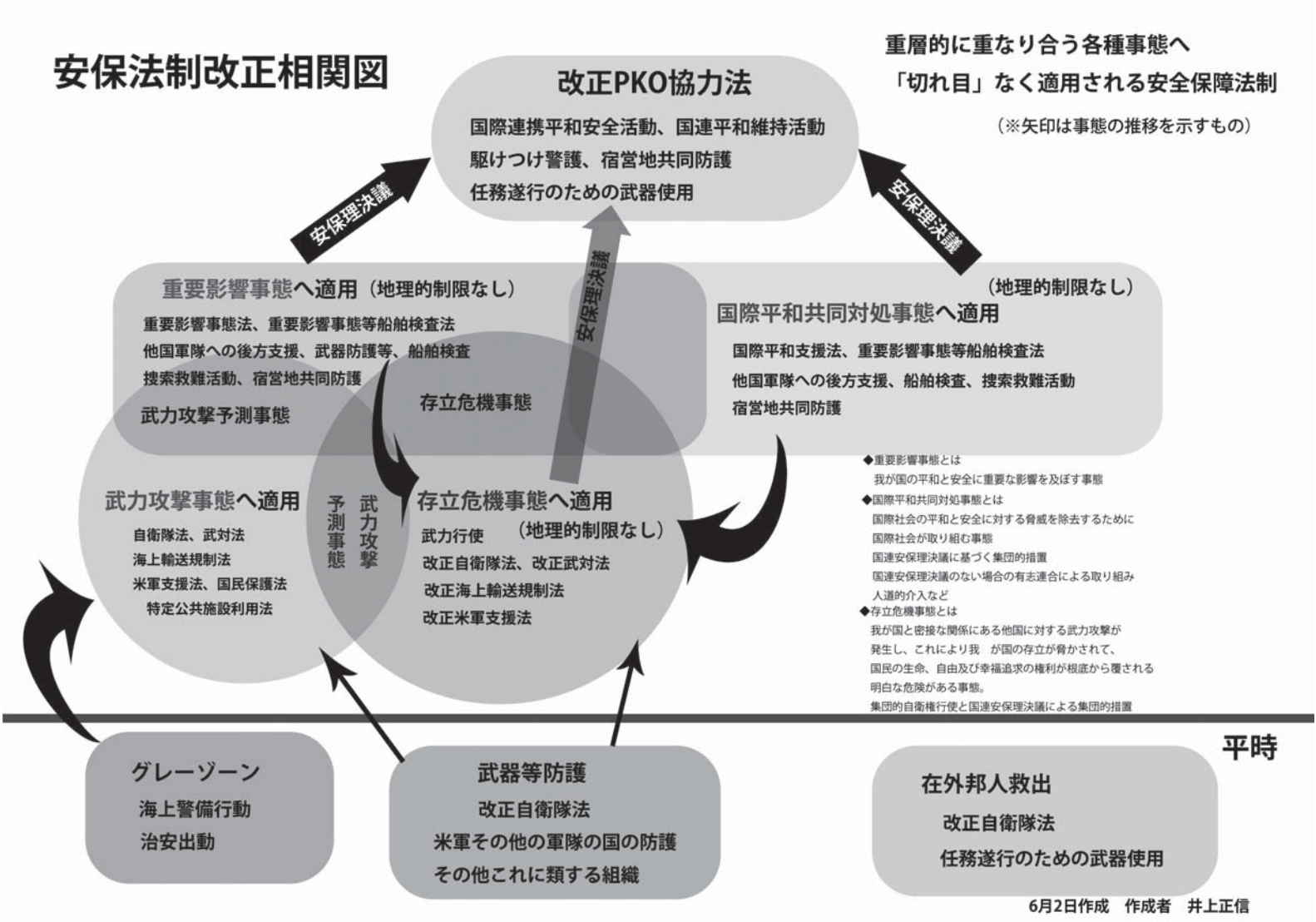

います。11月6日中谷防衛大臣はベトナム国防相との会談で、南シナ海をにらむ戦略的要衝のベトナムのカムラン湾へ海自護衛艦を寄港させることで合意しました。

フィリピンとの「訪問軍協定」

2015 年 6 月 2 日、フィリピンのアキノ大統領が国賓として来日しました。6 月 4 日の日比首脳会談で発表された共同宣言には日本政府が防衛装備品を移転するための協定締結交渉を行うことが合意されていました。外務省の HP に掲載されている首脳会談の概要によると、海洋安全保障の分野で巡視艇の供与を含めて引き続き協力を進めるとしています。海洋安全保障とは、この場合中国に対するフィリピンの海上での警戒監視能力を強化する意味です。ところが、離日前の 6 月 5 日、アキノ大統領の記者会見で、驚くべき発言が飛び出しました。ロイター通信東京支局記者が、大統領に対して「訪問軍協定」締結について質問したところ、大統領はすかさず「その件は昨日の首脳会談で議論した。今後訪問軍協定について日比間で交渉を始める。」と発言したのです。まだ日本滞在中の大統領の発言ですから、これは大変な内容でした。訪問軍協定とは、フィリピンへ外国軍隊が一時的に駐留することを合意する政府間協定です。フィリピンは米国と結んでいます。それにより、米軍はローテーションと称して、常時米軍部隊をフィリピンへ駐留するようになっています。これを日本政府と締結交渉を始めるというのです。訪問軍協定が日本政府と締結されれば、海上自衛隊の P3C 対潜哨戒機がフィリピン空軍基地へ駐留することが可能になります。P3C は滞空時間や航続距離から、沖縄から南シナ海へ飛行しても、十分な警戒監視活動はできないと言われています。フィリピンへ駐留すれば、フィリピンを中継拠点として南シナ海での自衛隊による中国潜水艦への警戒監視活動は飛躍的に強化されるでしょう。外務省 HP の首脳会談概要には訪問軍協定締結の話は出ていませんし、大統領のこの発言について日本政府が公式に否定したとの報道を私は知りません。真相は今後明らかになるでしょう。自衛隊はすでにフィリピン軍との共同軍事演習を行っています。自衛隊が徐々に南シナ海でのプレゼンスを増大させようとしていることは疑いの余地はありません。中国もそれに対して身構えているかもしれません。

自衛隊の南シナ海共同訓練

憲法第 9 条に違反するような自衛隊の活動は、防衛法制の改正、制定の際に大きな問題になってきましたが、実際にはそれを先取りするような既成事実が積み重ねられているということの繰り返しでした。今回の南シナ海への自衛隊派遣問題でも同じことが行われていたことがわかりました。2014 年 10 月から 11 月にかけて 32 日間、護衛艦さざなみが米空母機動部隊と西太平洋から南シナ海で「日米共同海外巡航訓練」を行っていたことが判明したからです (2015 年 12 月 28 日付しんぶん赤旗、2016 年 1 月 26 日付同紙でも続報)。この共同訓練で日米は対潜戦、対水上戦、対空戦の共同訓練を実施し、海上自衛隊が作成した成果報告書には「南シナ海の海洋特性に習熟することができた。」と評価しているのです。対潜戦、対水上戦、対空戦の共同訓練は、中国軍を想定したいずれも集団的自衛権行使や米艦防護を含むものであることは間違いないでしょう。これまでも海上自衛隊と米海軍は毎年晩秋に「日米共同統合演習」(演習コード名「キーン・ソード」日米共同演習では最大のものです) を行っており、私の手元にある 2007 年度演習の基本計画書、実施報告書によると、海自護衛艦は米海軍と共同して対潜戦を行ったり、米空母部隊や輸送艦隊を護衛する演習を行っています。この時は東シナ海、日本海、西太平洋での共同演習でしたが、2014 年の「日米共同海外巡航訓練」は南シナ海まで拡大したのです。昨年 11 月の南シナ海を巡る安倍首相、菅官房長官、中谷防衛大臣の発言や動きは、安保法制成立により浮上したものではなく、それまでに積み重ねられた日米の軍事協力を踏まえて、安保法制の制定によりこれをさらに進展させることを表明したものと考えるべきでしょう。

日米共同演習

日米の共同演習は、防衛省設置法第 4 条 (防衛省の所掌事務) 第 9 号「所掌事務の遂行に必要な教育訓練」を根拠に行われてきました。しかしながら、そこで行われている共同演習の内容は、集団的自衛権や米艦防護を前提にしたものです。2014 年の「日米共同海外巡航訓練」での対潜戦、対水上戦、対空戦の共同訓練は、南シナ海で中国海軍の原子力潜水艦の索敵、威嚇や、中国海軍戦闘艦に対する威嚇、攻撃、防護、中国空軍戦闘機に対する威嚇、防空、攻撃の演習が含まれていたのかもしれません。海上自衛隊の対潜哨戒能力は世界トップレベルです。キーン・ソード演習や「日米共同海外巡航訓練」の内容は、憲法第 9 条に違反するものです。安保法制で米艦防護や、いざというときには集団的自衛権行使、戦闘地域での後方支援にも踏み込むことが可能な法制度ができましたので、今後の日米共同演習の内容は、これまで以上に実戦的なものになるのではないでしょうか。

対中国問題

中国は「航行の自由作戦」に対して抗議をしましたが、総体的には抑制を効かせた対応をしました。米中の軍事交流はその後も続いています。しかしながら、自衛隊が南シナ海での共同演習や警戒監視活動などの軍事行動をとる事態となればそうはいかないと思います。日中間には歴史問題が横たわっており、自衛隊が南シナ海で軍事活動を行えば、中国にとっての核心的利

益、いわば「裏庭」とも言うべき地域ですから、対中軍事挑発と受け止められかねず、中国国内での反日ナショナリズムの高まりから（「日本にだけはぜったいに譲れない」!）米国に対するような抑制的な対応は期待できなくなるでしょう。とりわけ南シナ海はアジア太平洋戦争期には日本の侵略に対して激戦が戦わされた地域です。自衛隊が米軍とともに南シナ海での軍事行動を行うことの危険性はとても大きいものがあります。米艦防護や自衛隊自身の武器等防護活動が、中国との大規模な武力紛争に発展することを懸念せざるを得ません。

南スーダンはアフリカ大陸進出の実験場

南スーダンには国連 PKO(UNMISS) が派遣されており、それに協力するために、改正前の PKO 協力法で陸自の施設部隊を中心にした約 350 名の部隊が派遣されています。主たる任務は、道路などのインフラ構築で人道復興支援です。UNMISS は 2011 年 7 月 8 日、安保理決議 1996 号で創設されたものです。スーダン内戦を経て南スーダンが分離独立し、新たに南スーダン共和国が誕生しました。UNMISS は、スーダン内戦後の平和構築と南スーダン共和国の建国を援助するというものでした。ところが、独立後の南スーダン政府内では大統領派と副大統領派の対立が深刻化し、2013 年 7 月に副大統領が罷免されたことからその後内戦となり、深刻な人道的危機が引き起こされる事態となりました。国連安保理は 2014 年 5 月 27 日、決議 2155 号により UNMISS の任務を変更して住民保護に重点を置き、そのための国連憲章第 7 章による武力行使権限を付与しました。

自衛隊派遣部隊は当初の安保理決議 1996 号を受けて派遣されました。しかしその後の南スーダンの内戦により、PKO 参加 5 原則は崩れたはずですが、撤退しないまま国連施設内にとどまって活動を続けています。安保理決議 2155 号により UNMISS の性格と任務は大きく変化して、UNMISS の PKF 部隊と武装勢力との激しい戦闘も想定されていました。実際に南スーダン政府軍が PKF 部隊を攻撃したこともあったようです。2013 年 12 月には UNMISS へ派遣されていた韓国軍から、自衛隊派遣部隊へ銃弾 1 万発の提供の依頼がなされ、政府がそれを承認して提供したという出来事がありましたが、それは政府軍と反政府武装勢力との激しい内戦に直面して韓国軍派遣部隊が危機に直面したからでした。

実は、2014 年 1 月には首都ジュバの宿営地付近で銃撃戦があり、自衛隊派遣部隊長井川賢一（一等陸佐）は陸自隊員に射撃許可を出したほどです。1 月 5 日には陸自部隊が駐屯している首都ジュバに向けて、西側と南側から反政府武装勢力が押し寄せてくるとの情報があり、1 月 5 日夕方には宿営地近くで銃撃戦がありました。その前の 12 月 16 日には自衛隊が駐屯している国連宿営地近くの PKO 施設に大量の避難民が「雪崩のように」入ってきました。1 万人以上とのこと。そのような状況の中で井川陸自派遣部隊長は自衛のための射撃許可を出したのでした。武装勢力が避難民を狙って攻撃した場合、流れ弾に当たる可能性が考えられたからです。その 2 週間前にインド兵が流れ弾で死亡していました。

当時の陸自部隊には駆け付け警護任務や宿営地共同防護任務は与えられていないし、任務遂行のための武器使用はできなかったので、自衛隊員が自分の身を守る自衛のための射撃しかできませんでしたが、安保法制で改正された PKO 法では、住民保護と治安維持活動、任務遂行のための武器使用も駆け付け警護も宿営地共同防護もできるので、避難民保護の名目で自衛隊の部隊が武器をもって反政府武装勢力との戦闘も可能になっていたでしょう。南スーダンの首都ジュバはこれまで治安が安定しているから PKO 参加 5 原則を満たしているとして、PKO 協力法で陸自部隊を派遣したはずです。しかし以上のような状況であれば、陸自部隊の活動を中断して撤退すべきでした。

安保法制で改正された PKO 協力法でも、参加 5 原則があるから危なくなれば撤退するなどと政府は説明していますが、それが全く偽りであることは、以上のような事実を見ても明らかです。改正された PKO 法で自衛隊に与えられる任務や武器使用の権限は、武装勢力との戦闘行為を辞さないものですから、改正前の PKO 活動以上に危なくなっても撤退しないでしょう。2016 年 1 月 7 日、大統領派と副大統領派が和平合意に基づく移行政府樹立で合意しました。南スーダンはこれまで停戦合意が何度も破られてきましたから、この和平合意が履行されて内戦が終結するとの見通しはありません。政府は参議院選挙前に陸自派遣部隊へ駆け付け警護任務を与えることは避け、秋以降に実施すると見られています。参議院選挙結果への影響を避けるためです。それだけ危険な任務だからです。内戦が完全に収束したとは言い難い南スーダン PKO で、派遣された陸自部隊が駆け付け警護任務や任務遂行のための武器使用が認められたら、陸自部隊と武装勢力との戦闘も想定され、自衛隊員が誤って非戦闘員の市民を誤射することもありえます。その場合犠牲になった市民が属する部族による報復攻撃も想定しなければならないでしょう。自衛隊員自身の生命に危険が及ぶ事態になります。

NPJ 通信より転載　（続きは次号に）

NPJ（**N**ews for the**P**eople in **J**apan）**通信**とは…

弁護士を中心に、ジャーナリスト、フリーランス、大学教員、学生、主婦などで日本のメディアの状況に危惧感を抱き、憲法と人権を守る市民の側から情報発信されている通信です。初代の編集長は、第九条の会ヒロシマにもいつも支援をしてくださいましたが、とりわけこのメディアの問題に精力的に闘い、若くして亡くなられた日隅一雄弁護士だったそうです。

国連PKOの展開状況

国連西サハラ住民投票監視団
（ＭＩＮＵＲＳＯ） 1991.4～
警察　2人
軍事　226人
文民　251人

ダルフール国連・ＡＵ合同ミッション
（ＵＮＡＭＩＤ）2007.7～
警察　3122人
軍事　14585人
文民　3570人

国連アビエ暫定治安部隊
（ＵＮＩＳＦＡ）2011.6～
警察　21人
軍事　4485人
文民　232人

国連マリ多面的統合安定化ミッション
（ＭＩＮＵＳＭＡ）2013.4～
警察　1062人
軍事　10605人
文民　1378人

国連リベリアミッション
（ＵＮＭＩＬ）2003.10～
警察　1318人
軍事　3401人
文民　1345人

国連コートジボワール活動
（ＵＮＯＣＩ）2004.4～
警察　1441人
軍事　5177人
文民　1094人

国連南スーダン共和国ミッション
（ＵＮＭＩＳＳ）2011.7～
警察　1143人
軍事　11892人
文民　2420人

国連中央アフリカ多面的統合安定化ミッション
（ＭＩＮＵＳＣＡ）2014.4～
警察　1983人
軍事　10378人
文民　925人

国連コンゴ(民)安定化ミッション
（ＭＯＮＵＳＣＯ）2010.7～
警察　1200人
軍事　17527人
文民　3876人

故郷には戦争に使う土砂は一粒もない！
西日本各地からの辺野古埋立て用土砂採取計画撤回署名にご協力を

松本宣崇（環瀬戸内海会議事務局長）

昨年５月、本誌上で**「西日本各地からの辺野古埋め立て用土砂採取計画の撤回を求める署名」**の開始を報告し、ご協力をお願いしました。これまで 9 条の会ヒロシマ会員の皆様から多くの署名が寄せられたことに、まずはお礼申し上げます。
昨年５月以降の経過を報告し、引き続き署名にご協力をお願いします。

◆　辺野古土砂搬出反対全国協議会結成

昨年５月 31 日、奄美市において、辺野古埋立て用土砂採取予定地とされる県から７団体が結集し、辺野古土砂搬出反対全国協議会（以下、略称・辺野古土砂全協）が結成され、「故郷の土を戦争のために使わせない」を合言葉に、土砂採取に反対して連携し、情報共有・交流しつつ「土砂採取計画撤回署名」など活動を進めることを確認しました。

◆　沖縄県　「搬入土砂規制条例」制定

防衛省は西日本各地から採取する大量の土砂を既存採石業者から「購入」するとして、アセスメント逃れに終始し、搬入土砂への動植物の卵や種子の混入の恐れに目を向けていません。

７月、沖縄県議会は「土砂搬入規制条例」を制定し県内に搬入される土砂の全量検査、徹底した洗浄を求めました。
温帯域たる西日本各地から亜熱帯域たる沖縄本島への 1,644 万㎥という大量の土砂移動は、外来種の混入を伴うことは極めて高く、絶対に避けなければならないのは当然です。

◆　15 年 10 月 15 日、土砂搬出計画反対署名 52,429 筆提出

開始からわずか半年余り、昨年 10 月 10 日までに、全国 35 都道府県の市民から寄せられた署名は５２，４２９筆を数えました。そして 10 月 15 日、近藤昭一議員の計らいで安倍晋三総理大臣に第１回目の提出を行ないました。

◆　辺野古埋立て資材「ケーソン」製作に反対

2015.2.1　琉球新報より

明らかになってきたのが、辺野古新基地建設の護岸となるケーソンが三重県津市のＪＦＥエンジニアリングで製作（かい）されることです。
ケーソンとは、長さ 52m・幅 22m・高さ 24mの巨大な箱状コンクリート構造物で埋め立ての護岸になるものです。
昨年２月１付琉球新報が報道し、沖縄県内では広く知られてきたことですが、土砂採取計画と同様に本土側では全く報道されていませんでした。
既に、沖縄から情報をえた三重県では「辺野古のケーソンをつくらせない三重県民の会」が立ち上げられ、署名活動を進めており、辺野古土砂全協も取り組みを進めます。

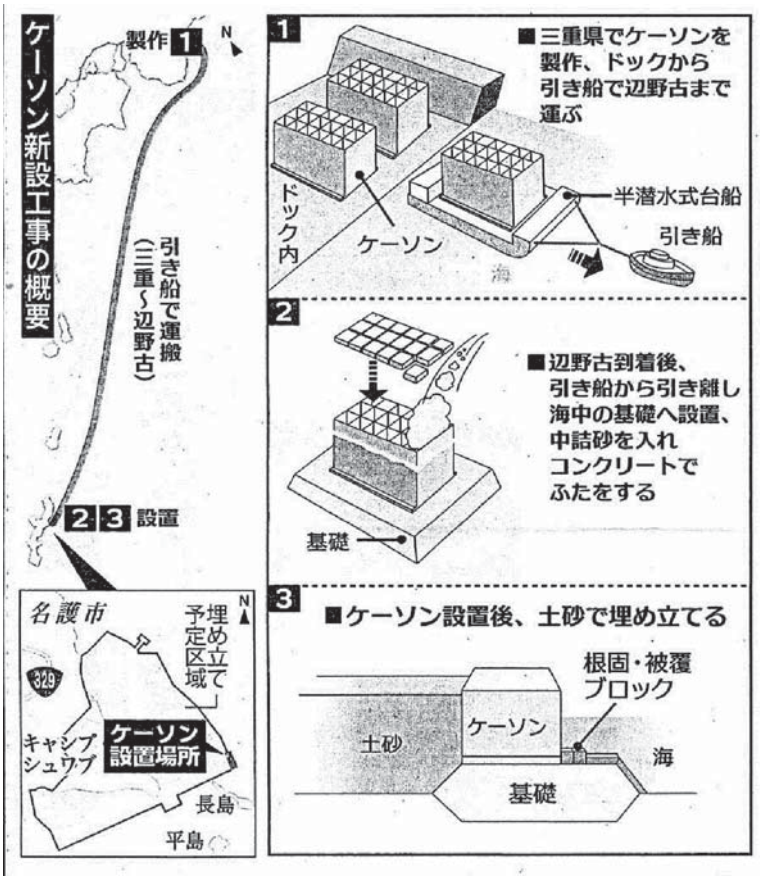

◆　辺野古土砂全協参加団体１７団体に

今年になって、鹿児島県南大隅町や、埋立て工事では真っ先に土砂採取されると思われる沖縄県本部町や、二島の採取地がある山口県で土砂採取反対運動を進める市民団体が立ち上げられ辺野古土砂全協に参加を決めました。
昨年５月７団体で結成した辺野古土砂全協は、採取地とされる全ての県から市民団体が参加し、また、「辺野古のケーソンをつくらせない三重県民の会」も参加、合計 17 団体が参加することになりました。

また、漁業組合として、採石業者の土砂積み込み・搬出用桟橋建設要請を全会一致を決定した鹿児島県徳之島漁協とも連携を確認しています。

◆　辺野古埋め立て用土砂採取計画とは

2015.6.1 朝日新聞大阪本社版 30 面より転載

辺野古埋立て用岩ズリ採取・搬入ルート

西日本各地からの辺野古埋め立て用土砂採取計画では、採取予定量は約 2,100 万㎥、うち、岩ズリ（砕石くず）の使用量が 1,644 万㎥。鹿児島 5、熊本 1、長崎 1、福岡 3、山口 2、香川 1 の 6 県計 15 カ所の採石場から「購入」される計画です。そして予算は、何と 1300 億円です。しかし、その大半はケーソン製作費、土砂購入代として本土に還流することになっていることに留意すべきでしょう。

◆　辺野古新基地建設は土砂採取側・搬入側双方の環境を破壊

辺野古新基地建設は単に、普天間基地の代替ではなく、滑走路と港が同居する基地の増強であり、耐用年数 100 年とされ、基地の永久化に他なりません。そして、翁長県知事が度々言う「沖縄は過去、どこの国の基地であろうと歓迎して受け入れたことは一度もない」ことを、重く受け止めたいと思います。

西日本各地からの建設用土砂の採取・搬出は、採取される側に復元不可能な自然破壊・景観破壊、地域によっては採取地拡大が住民の暮らしや生命にさらなる危険をもたらします。そして埋立ては、ジュゴンが生息し多種多様なサンゴが生育し、生物多様性に富んだ辺野古崎・大浦湾の、環境、生態系の回復不可能な破壊をもたらすことは明らかです。

◆　訴訟「和解」は参院選挙がらみの打算

3 月 4 日、辺野古埋立て免許を巡る国と沖縄県の訴訟で「和解」が成立しました。しかし、埋立て工事の一時的中断に過ぎず、**辺野古新基地建設計画の撤回ではありません。**

福岡高裁那覇支部提案の「和解」は、「円満解決に向けての協議」を求めていますが、国に真摯な協議への姿勢は見受けられません。今夏の参院選挙を向けた安倍政権の「打算」そのものと考えます。

◆　辺野古新基地建設に加担しない

沖縄に対し、これ以上の基地強制、安倍政権の辺野古新基地建設の強行、野放図な土砂採取に加担してはなりません。土砂採取は平和を切望する住民に、基地建設に間接的に加担を強いるものです。

現地・辺野古の闘いに連動・連帯し、**本土側からも「辺野古新基地ＮＯ！」の声を形にしていくことが極めて大切と思っています。その一つとして署名を呼びかけています。**そして西日本各地の環境を守るために、**「辺野古埋め立て用土砂採取計画の撤回を求める署名」に引き続きご協力をお願いします。**

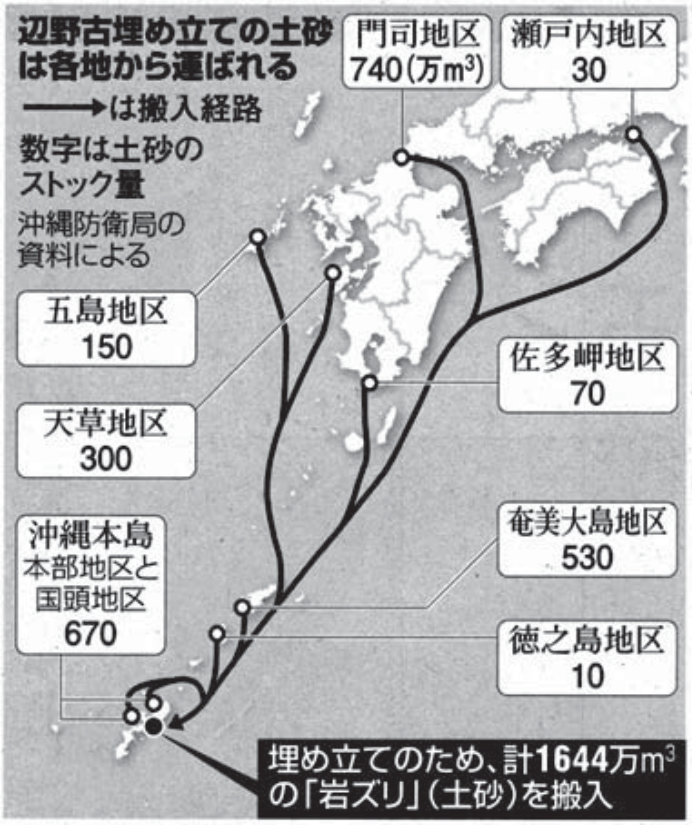

辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会

この連絡会は、奄美の会と環瀬戸内海会議を中心に設立されましたが、今では広島の沖縄・辺野古に新基地をつくらせない広島実行委員会も参加して、17 団体となり、全国に広がっています。

共同代表：大津幸夫・阿部悦子　連絡先〒700-0973　岡山市北区下中野 318-114 松本方

≪参加団体≫　奄美市住用町市環境対策委員会（鹿児島）　海の生き物を守る会（京都）　沖縄・辺野古に新基地をつくらせない広島実　行委員会（広島）　本部島ぐるみ会議（沖縄）　環瀬戸内海会議（岡山）　五島列島・自然と文化の会（長崎）　自然と文化を守る奄美会議　（鹿児島）　小豆島環境と健康を考える会（香川）　手広海岸を守る会（鹿児島 / 奄美）　播磨灘を守る会（兵庫）　故郷の土で辺野古に基　地をつくらせない香川県連絡会（香川）　辺野古埋立て土砂搬出反対北九州連絡協議会（福岡）　辺野古埋立て土砂搬出反対熊本県連絡　協議会（熊本）　辺野古に土砂を送らせない！山口のこえ（山口）　辺野古のケーソンをつくらせない三重県民の会（三重）　南大隅を愛　する会（鹿児島県）　門司の環境を考える会（福岡）（五十音順　計 17 団体）

今こそ問われている「日本社会の歴史認識と運動」
被害者不在の日韓「合意」から国連女性差別撤廃委員会勧告を受けて

岡原　美知子（日本軍「慰安婦」問題解決ひろしまネットワーク事務局長）

金福童さんとの出会い

1993 年 4 月、私は大阪で初めて日本軍によって性暴力を受けた方の証言を聞いた。その方が、実はソウルに今も健在の金福童（きむ・ぼっとん）ハルモニであることがつい最近分かった。何と奇遇であったことか！大阪で初めて聞いたことは覚えていたが、お名前は覚えていなかった。この 2 月に本を探していて偶然見つけた集会報告集に、関西ネットの知人が出ていた。これに驚き連絡を取ったところ、「金福童ハルモニがあの時証言したのよ !」と言われた。しかし、証言者の名前は異なっていたので、知人に実際にお会いした時に確認し、写真は金福童さん自身だとわかった。本当に驚いた。20 数年以上も前の写真は現在とは少し違っていたが、面影は確かにあった。

2012 年ひろしまネットワーク結成以来、金福童ハルモニには、ソウルで、広島・大阪・東京で何度かお会いしていたのである。不思議な縁を感じたが、何よりも「あなたしっかりして取り組みなさいよ！」と叱咤激励されている気がしてならない。あの 23 年前の証言は自分自身の体を傷つけられるようで聞いていて本当に苦しい時間だったし、もし自分がそのような被害にあっていたらと想像するだけで、いたたまれず、その強烈な衝撃はずっと忘れられなかった。あれから、ソウルで金相喜さんと黄錦周さんに、大邱で李容洙さんと、ナヌムの家ではたくさんのハルモニたちに、広島で中国の万愛花さんと趙潤梅さん、マニラでロラズセンターのたくさんのロラたちにお会いした。そんな出逢いの積み重ねがありながら特に何もしてこなかったことで、私は胸の奥にモヤモヤをずっと引きずっていた。そうであるがゆえに 2011 年 12 月ソウル水曜デモ 1000 回の時、広島で 50 人近くがメルパルク前で日本軍「慰安婦」問題の解決をと声を挙げた中に、私はいた。私が聞いた「被害者たちの証言を埋めてはならない。ウソとは言わせない」との強い気持ちがあった。

広島でも継続した活動をしたいと、2012 年 4 月ひろしまネットワークを立ち上げた。広島での水曜街頭行動はこの 4 月で 52 回目を迎える。月1回ではあるが、一人でもこの問題に関心を持つ人を広げたいとの願いからだ。罵声を浴びせる人もいるし、自らチラシを受け取り署名をしていく人もいる。中学生や高校生とは話し込むと、しっかりと聞いてくれて嬉しくなったものだ。しかし、被害女性たちは年々歳を重ね、一人またひとりと亡くなっていく。その度に焦りにも似た解決への筋道の遠さが恨めしく思われた。

キム・ボクトンハルモニ（左）
キル・ウォノクハルモニ（右）

被害者不在の日韓「合意」●声を挙げる被害者

昨年 12 月 28 日、日韓外相は日本軍「慰安婦」問題の「最終的・不可逆的解決」「韓国が設置する財団に日本政府が 10 億円を拠出」「今後、互いに非難・批判することは控える」と発表した。直後から、韓国の被害者たちが「私たちの意見も聞かないで、政府が勝手にしたこと。認められない」「日本が真に罪を認定し、法的な賠償と公式謝罪をさせるために最後まで闘う」「私たちはお金より名誉を回復したい」と悲痛な声を挙げ始めた。80 代の高齢にもかかわらず、日本やアメリカを訪問し、「合意」の不当性と真の解決を訴え続けている。

岸田外相は、「名誉と尊厳を深く傷つけた問題」であり、「日本政府は責任を痛感」「安倍首相は心からおわびと反省の気持ちを表明」と発表したが、安倍首相が直接自ら会見したわけでもなく、朴クネ大統領との電話会談のみで被害者たちに直接会うことはもちろんなかった。岸田外相はその後の記者会見で「日韓請求権協定で解決済み」「10 億円拠出は賠償ではない」「日韓関係は新時代へと発展」「日米韓の安全保障協力も前進」と発言した。これこそ今回の「合意」の狙いであり、米に後押しされた日韓の政治決着に他ならなかったのである。被害者を完全に無視した「合意」であった。

日本政府は 10 億円を拠出し「全ての元慰安婦の方々の名誉と尊厳の回復、心の傷の癒しのための事業を行う」とするが、具体的な財団の設置と運営は韓国政府に押し付けている。そして、ソウルの日本大使館前の「平和の碑」（少女像）についても、「公館の安寧・威厳の維持の観点から」「関連団体と話し合いを行い、適切な形で解決するよう努力する」と韓国政府に約束させた。そもそも「平和の碑」は被害者や支援者が 1992 年 1 月から大使館前で行ってきた水曜デモ 1000 回を記念して建てられたもので、日本政府が撤去を要求するような筋合いのものではない。日本政府が行うべきことは、加害国として加害の事実を認め被害者と会い誠意をもって謝罪することがまず先決である。

2014 年 6 月、第 12 回日本軍「慰安婦」問題アジア連帯会議が東京で開催され、参加した 8 か国の被害者と支援者は、この問題の解決とは、「日本政府が加害の事実と責任を認め、謝罪・賠償・真相究明・再発防止等の措置を取るということが示された時、初めてその第一歩を踏み出すことができる」と日本政府への提言―日本軍『慰安婦』問題解決のために」をまとめ、提出している。しかしその提言も完全に無視された。

緊急シンポジウム
“日韓政府間「合意」は解決になるのか！？”

2 月 5 日、東京で日本軍「慰安婦」問題解決全国行動主催で緊急シンポジウム “日韓政府間「合意」は解決になるのか！？” をテーマに衆議院議員会館に 300 人近い人が集まり開催され

た。シンポの前に、外務省要請行動も行われた。全国行動の抗議声明と賛同署名（団体 177 筆・個人賛同 1909 筆）を提出した。シンポで、金昌禄（韓国・慶北大学法学専門大学院教授）は「2015 年合意」は 1965 年韓日国交正常化 50 周年を飾った「1965 年体制」の復活・強化のための「談合」である。1995 年「女性のためのアジア平和国民基金」の総理大臣のお詫びの手紙と内容がほぼ完全に一致し、違いは一つ、「道義的責任」が「責任」に変わったこと。そもそも国民基金が失敗に終わったのは、この「道義的」という言葉であるが、今回も賠償でないと言い切っていることから、意味は変わらないとする。しかも、国民基金を拒否し「法的責任」を求めてきた被害者たちの「20 年」を否定する「傲慢な暴力」であり、「2015 年合意」は解決策になりえないとした。

国際法・国際人権法専門の阿部浩己（神奈川大学大学院法務研究科教授）は、「合意」は合意文書がなく国際法的条約にならず、日韓二国間の「談合的手打ち」と断じた。20 年以上にわたり積み上げてきた国際的普遍的理念は、女性の人権にかかわる普遍的課題であり、20 世紀が積み残してきた人種主義や植民地主義の克服の課題である。戦時中の「人身売買禁止諸条約」「強制労働条約」「奴隷制禁止規範」、現代の「自由権規約」や「拷問禁止条約」「人道に対する犯罪」などの国際法に照らし、不正義の審議がなされたとは言えないこと。また日韓請求権協定で解決というが、2 国間で解決できることではない。不正義の是正は国際的には何も解決されていないと読み解いた。

女性学・ジェンダーの視点から発言した、李娜榮（韓国・中央大学社会学科教授）は、日本軍「慰安婦」運動の意義と「合意」後の運動状況を詳細に報告した。

日韓「合意」により歴史的な不正義が繰り返され、「最終的不可逆的解決」と欺瞞的言辞で再び韓国を植民地化し、日本政府が国際的地位を高めるのではなく、米従属国家であることを再確認させた。韓国での日本軍「慰安婦」運動は、民主化運動の中で女性問題こそ重要な問題とする女性たちがいたから始まり、1988 年の「女性と観光文化」国際セミナーでの「慰安婦」問題提起が契機となり、1990 年韓国挺身隊問題対策協議会結成へと進んだこと、当時から民族主義的ではなく、平和と女性の人権の問題として取り組まれた歴史を紹介した。

次に「合意」後の韓国での運動状況を報告。先ず被害者たちの猛烈な反発、同時に全国民的反発と市民運動が拡大。「平和の碑」前では若者たちが零下 20 度にもなる極寒で座り込み、市民が支援していること。1 月 14 日には、「日本軍『慰安婦』合意無効と正義のための全国行動」と 10 億円の拠出に拒否して、「日本軍『慰安婦』ハルモニと手をつなぐ正義と記憶財団」発足。『帝国の慰安婦』にみられる歴史の歪曲を許さず、研究者たちの責任として歴史を明らかにするために金昌禄教授が委員長となり、「日本軍「慰安婦」研究会」が発足したことなど、日本のメディアがほとんど報道しない韓国での急展開している運動を聞くことができた。

『帝国の慰安婦』については、李娜榮さんも金昌禄さんも誤りの多い本であると指摘している。

緊急シンポジウムは日韓にある認識差・情報差を確認し「合意」の問題、韓国での今の運動を共有することができた。日本で「合意」歓迎ムードが強いが、その背景として、日本の中の植民地支配と歴史認識の問題が改めて問われていると言える。

国連女性撤廃委員会、日本政府に厳しい勧告

2 月 16 日、国連女性差別撤廃委員会において、日本報告書審査が行われ、3 月 7 日審査結果が、最終所見として公表された。日本軍性奴隷制の問題については、被害女性たちの真実・正義・被害回復の権利が保障されていないとして、厳しい勧告がなされた。日韓「合意」については、「被害者中心のアプローチを十分に採用していないこと」と指摘し、合意の履行に当たっては被害者の意向に十分配慮するよう勧告。他国の被害者に対しても国際人権上の責務を果たしていないことも指摘された。また、責任を軽視したり、被害者を再び傷つけたりするような発言を慎むよう日本の指導者や当局者に求めた。教科書で「慰安婦」問題を適切に取り上げ、歴史的事実を客観的に示すことの必要性も指摘された。委員会は、2009 年の前回審査で被害者らへの賠償や加害者の訴追などを含む「永続する解決」を探る努力を日本政府に勧告している。7 日の最終見解は日本がこうした過去の勧告を依然として実行していないとして「遺憾の意」を表明。前回は 9 行だった「慰安婦」問題に関する言及は 1 ページ強へと大幅に増えた。

しかし、菅官房長官は 3 月 8 日の記者会見で「日韓合意を批判するなど政府の説明を十分踏まえていない。極めて遺憾で受け入れない」と批判した。政府は、7 日にジュネーブ国連代表部を通じて委員会に口頭で遺憾の意を申し入れ抗議している。

日韓「合意」後の国連の勧告は、国連や国際社会が積み上げてきた歴史的普遍的理念に沿った内容であり、大いに意義があると被害者や支援者は歓迎した。しかし、国連の勧告は拘束力がなく、これまでも政府は従わずに来ている。政府が勧告を受け入れ、実施するよう日本国内でのさらなる運動が今こそ求められ、正念場を迎えている。

声をあげる被害者たち

呉市教育委員会の行った歴史・公民教科書不正採択問題に対して徹底的な追及をする！

山川　滋（教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしま）

1　これまでの経過

昨年末から教科書ネット・呉準備会と教科書ネット・ひろしまと共同で呉市採択資料を分析する中で次の 3 点を確認した。①呉市採択規程で選定委員である指導主事が調査研究の指導助言は職権濫用の規則違反②歴史教科書総合所見の中に人物調査のまちがいが非常に多くある③公民教科書総合所見の中に育鵬社の評価を意図的な操作により高めた視点が多数ある。

この調査を基に、2 月 10 日呉市民が呉市教委に「歴史人物調査にまちがいがある」と質問。2 月 12 日『週刊金曜日』に「呉市教委が数字を偽装か」の記事掲載。2 月 17 日呉市教委がまちがいを認め、市議とマスコミに「教科書採択資料に誤記が見つかった」と連絡。2 月 21 日教科書ネット・呉準備会は学習会開催。2 月 23 日教科書ネット・呉は公開質問状を提出。3 月 3 日呉市教委は市民に公開の臨時教育委員会を開き、昨年 7 月 17 日に採択した中学校歴史・公民教科書の総合所見の再調査報告を審議。事務局が総合所見のまちがいを、歴史的分野に総合計 843 か所、公民的分野でも 211 か所合計 1054 か所の「誤記載」「記載漏れ」「カウントミス」「誤字」「脱字」があったと報告。その結果に基づく評価の訂正は一か所と報告した。それを受けた教育委員らは事務局の説明を了解して「採択結果に変更の必要はない」と結論を出した。3 ／ 9 衆議院文教委員会で呉問題については馳文科大臣答弁。3 ／ 14 呉市議会予算委員会で質疑。3 ／ 17 呉市議会予算総括質疑で質疑。

以上の経過を踏まえ、昨年の 7 月 17 日の教育委員会の審議と、3 月 3 日の臨時教育委員会の審議の問題点を指摘し、採択に変更なしとした呉市教委の審議過程と結果に対して教科書ネット・ひろしまは 3 月 18 日に以下の内容の抗議をおこなった。

2　呉市の採択システムでは公平・公正な採択はできない

呉市では市立小中学校で使われる教科書採択に係る基本方針は策定されておらず、「呉市教科用図書の採択に関する規程」（以下「規程」）をそれにあてている。その「規程」第 5 条において、教育委員会の指導主事が「選定委員会」の委員になることが定められている。さらに、教科書の調査・研究を行いその結果を「選定委員会」に報告する「調査・研究委員会」のメンバーを定める「規程」第 9 条 2 項では、「選定委員会の委員と重複することはできない。」としている。これは、教科書の調査・研究及び選定に関してその過程に個人的な恣意や政治的な圧力が介在することを排除し、公正・公平な採択を担保するためにどの自治体でも設けられている兼務禁止規程である。

しかし、呉市では、「規程」第 9 条 2 項の兼務禁止規程に続く同 3 項に「指導主事は、部会（調査・研究委員会の教科別の会議）の指導、助言を行うものとする。」という条文を姑息にも挿入することによって、同 2 項の兼務禁止規程を完全に骨抜きにしている。事実、今回の育鵬社採択においても、「選定委員」である社会科の指導主事が「調査・研究委員会」に参加して指導・助言を行い、さらに調査・研究結果を自ら「選定委員会」で報告しているのだ。

大切な兼務禁止規程が完全に骨抜きにされ、公正・公平な採択が担保されない仕組みによって、不公正・不公平な教科書採択がされたのである。教育委員会事務局及び指導主事主導の採択を可能にするこの不公正・不公平なやり方こそ、戦争賛美の育鵬社教科書を採択するために呉市教委が悪知恵を働かせて巧妙に作り上げた仕組みであり、まさに組織をあげて取り組まれた不正行為である。強く抗議するとともに、本来の制度に基づいた採択のやり直しを求めるものである。

3　デタラメな資料を使った採択は無効である

歴史教科書採択の問題点は、近代に登場する歴史上の人物数で、教科書にはないのにあるとしていた人物が 138 人。逆に教科書にあるのに資料には載っていなかった人物は 244 人という考えられないようなデタラメな総合所見に基づいた採択だったことが明らかになった。採択は「綿密な調査研究に基づき，適切に行われる必要」がある。デタラメな資料による採択は無効である。

4　育鵬社教科書を水増し高評価した不公平な採択は許せない

公民教科書採択の問題は「カウント間違い」という段階のものではない。育鵬社が高評価となるように、意図的に育鵬社のみ水増し操作を行い偽装した悪質な犯罪的行為である。呉市の公民評価の特徴は広島県教委作成選定資料で育鵬社採択に都合のよいところを流用し、都合の悪いところは育鵬社が有利になる「方法」に変えたり、恣意的に水増ししたことである。

3 月 3 日には公民視点⑧で水増しした「コラム」を 31 削除し 6 にして、他の教科書ではコラムを入れていなかったものを若干取り入れる（東書は 50 のうち 4）ことをして偽装をごまかし、隠蔽した。改訂の結果、東書は評価得点はプラス 4 の 32、育鵬社は 49 が 25 マイナスされ 24 となった。それでも育鵬社は◎（特に優れている）、東書は○（優れている）の評価は変えなかった。その理由は「大項目のバランス」で、東書は教材が 1 だが育鵬社は複数あるからだとした。しかし、歴史視点⑧では「大項目のバランス」が 0 でも 1 でも「バランスがよい」と差のない評価をしており、市教委の説明自体が公平さと公正さに欠けていると言わざるを得ないものであった。

これ以外にも私たちは綿密な調査を行い、公民視点⑥、公民視点②、公民視点③も県選定資料では育鵬社評価は下位だったので、育鵬社を優位にするために「方法」を操作して高評価◎にしたことを明らかにした。このような、育鵬社を採択するために恣意的に行った不公正な呉市教委の評価に基づく 3 月 3 日臨時教育委員会会議での育鵬社の再度の採択は認められない。

5　形骸化した呉市教育委員会会議は レイマンコントロールを果たしていない

文部科学省は「教育委員会制度の特性」として、住民が専門的な行政官で構成される事務局を指揮監督する、いわゆるレイマンコントロール（住民による意思決定）の仕組みにより、専門家の判断のみによらない、広く地域住民の意向を反映した教育行政を実現する、としている。

しかし、呉市教育委員は総合所見を十分審議せず、不適切な採択を再度行った。その責任は教育委員全員にある。また、選定委員は学識経験者・保護者代表・各教科専門の校長・各教科専門の指導主事であるからその専門性、立場を発揮して 1054 個ものまちがいを発見したり、評価の不公平性、不公正性について審議し正す任務があるにも関わらず、昨年 7 月 17 日、今年 3 月 3 日の臨時教育委員会でも、教育委員会はレイマンコントロールをしていなかった。工田教育長が形式的に４人の教育委員の意見を求め、それぞれがあたかも割り当てられたかのような視点について質問し、それに対して課長補佐が用意したかのような答弁をおこない、教育委員はみな「わかりました」と了承して、答弁を掘り下げ疑義の核心を追及する質疑応答は行われなかった。総合所見のまちがいの原因を追及したり、解明したりすることにはなっていなかった。呉市教育委員が教育委員会制度の趣旨を逸脱して事務局の単なるイエスマンに成り下っていることに対して強く抗議する。

6　3 月 3 日総合所見「改訂版」を出したが、私たちの調査でさらにまちがいがあった。再発防止になっていない。（3 月 18 日現在）

私たちの調査で、教科書に載っているのに改訂総合所見に載っていない人物を 14 名発見した。これでは３月１日に開かれたとされる臨時選定委員会の「審議」が形骸化していたことを二度まで証明することとなった。再発防止を言いながら、まちがいを続発させた。綿密な調査のできない原因自体を明らかにすることを強く要求する。

7 「総合所見」の各視点の評価（◎○◇△）の意思形成過程に係る記録を公表せよ

３月８日「不存在」公文書公開決定通知が来た。「総合所見」の各視点の評価（◎○◇△）という最も大事な意思形成過程についての議事録も記録もないという事が判明した。総合所見の評価がどのような審議過程でできたのか説明をすることは呉市情報公開条例の目的「第１条　この条例は，市民の公文書の公開を求める権利を明らかにするとともに，・・・市民の市政に対する理解と信頼を深め，市政への参加をより一層促進し，もって市民に開かれた市政を推進することを目的とする。」に基づく呉市教委の義務である。議事録や記録の非開示は、市民に対する説明責任を放棄した信用失墜行為であると言わざるを得ない。

8　2 月 26 日臨時調査研究委員会、3 月 1 日臨時選定委員会は無効である

採択規程第 14 条には「この規程に定めるもののほか」採択について必要な事項は教育長が定めることができる、と明記してあるので、採択規程で選定委員、調査・研究委員の任期は 8 月 31 日までと既に規程で定められているのだから、任期を変えることはできない。任期終了後に各委員を再度委嘱できる根拠を明らかにしない限り、採択に関わる臨時会は無効である

9　臨時教育委員会に答申するべき選定委員がせず、事務局がするのは採択規程に違反する

採択規程第 4 条２「選定委員会は・・・審議し・・・教育長に報告する。」と明記している。臨時教育委員会議で臨時選定委員会報告をした学校教育課長補佐は事務局員であって選定委員会委員ではない。規程に違反し、恣意的な内規を作り、職権濫用行為を行うことは許されない。

呉・東広島

呉教科書問題

「再作成の所見も誤り」

2市民団体、市教委に抗議

呉市の市立中学校の社会科（歴史、公民）の教科書を選定する際、基礎資料となる「総合所見」に誤りがあった問題で、市教委が市民の指摘を受けて作成し直した総合所見にも誤りがあるとして、二つの市民団体が18日、市教委に抗議した。（広重久美子、小笠原芳）

市民でつくる「教科書ネット・呉」は学校教育課の多幾山課長補佐（東京）を含む5人物が載っているのに、総合所見には記載がない人物が少なくとも14人いたと指摘。「再発防止を言いながら、どう説明するのか」とただしている。

ほかにも臨時教育委員会会議で選定委員会代表ではなく、学校教育課課長補佐が説明した「総合所見の評価決定過程」といった点について見解を求めた。

さらに「教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしま」（事務局・廿日市市）は抗議文を提出。市教委指導主事の関わり方が不公正で不公平などと訴え、再発防止策の早期策定なども要請した。

多幾山課長は「今回の採択に関わる課題を分析し、改善策に着手している」と話した。

ことし2月に市民からの指摘を受け市教委が調査した結果、総合所見に計1054カ所の誤りが見つかった。今月3日に臨時教育委員会議を開き、選定に影響はないとして採択は変更しなかった。

また、「教科書ネット・呉」のメンバーの是恒高志さん（61）＝呉市音戸町＝は、各教科書の評価を決めた選定委の会議の内容を公文書公開請求で求めた際、「公文書の保存をしていない」との回答があったことも問題視。「選定の肝ともいえる評価の過程が記録に残っていないのは問題。公文書管理法に基づく不服申し立てを予定する」と話している。

多幾山課長（左端）に抗議文を手渡す市民団体のメンバー

中国新聞

2016年（平成28年）3月19日（土曜日）

呉の教科書採択って何が問題なの？

教科書ネット・呉は、育鵬社版教科書の撤回をめざして呉の教科書採択の問題点や活動をつづった冊子を作っています。（1冊５０円）お求めになりたい方は必要部数と送付先を山川までご連絡ください。

「聞いてよ福島の声　市民の撮った写真展」を開催して

原戸　祥次郎（森と水と土を考える会会長）

再び写真展を

2 年前の 2014 年 2 月に「聞かせて福島のこえ　みんなの撮った写真展」と題する、写真展を同所に於いて、実行委員会形式で開催したことがあった。今年も開催したいと、主宰する森と水と土を考える会（略称森水）の総会において提案し、承認されていたのだが、事務局も私も、年齢や健康、時間の余裕などの事情により半分は諦めていた。

そんな折、昨年末の 2015 年 11 月 21 日から行われる「世界核被害者フォーラム」に出席する飯舘村の長谷川健一さんに、前日の夜ゆっくり話を聞こうという「長谷川健一さんを囲む会」が大月純子さん達により企画された。その囲む会に出席して長谷川さんに初めてお会いして、写真を見ながら話を聞くうちに、この写真で写真展を開きたいと思い始めていた。長谷川さんに尋ねると、既にこの写真が写真展用としてセットされ、全国を巡回しているとの事。早速その写真をお借りすることにした。更に飯舘村の事故前と事故後の写真を定点で比較している写真をたくさんＵＰているホームページを紹介され、そのオーナーの横山秀人氏（行政書士）に連絡すると「喜んで写真を提供します」と返事をいただいた。もう一人、前回の写真展の出品者で、広島でお話会をして頂いた上條大輔氏にも写真を提供していただき、写真約 150 点の三人展とした。

写真展の内容

前回 2014 年に「聞かせて福島のこえ　みんなの撮った写真展」を企画した時、福島から応募があれば取捨選択することなく、全てのコメントや写真を展示することとした。メンバー自身も福島の現実を知りたかったし、福島の市民の声をそのまま広島の市民に伝えたかったから。更に、避難者の会「アスチカ」にも参加していただき、「アスチカ」が昨年行った会員へのアンケートも展示した。

また鎌仲ひとみ監督の「カノン便り」を一日に二回ほど一週間、上映した。最終日の 3 月 6 日には前前日に仕上がった、事故当時の浪江町消防団の活動を再現したアニメ「無念」を二回上映し、代表の新澤孝重氏（広島）も挨拶に訪れた。お分かりだろうか、「カノン便り」、アニメ「無念」、そして写真と、全て地元の人たちの生の声である。アニメ「無念」の制作委員会からは熱い思いが伝わってくるので、是非上映したかったのだが、試作版の上映に当たっては上映方法が変わるし、上映版が出来上がるのがやっと二日前にずれ込んだりして、心配させられた。しかし上映時に涙される人が何人かおられたり、制作委員長の新澤さんが終わりのあいさつをされたりと、なかなかいい上映会となった。　また、ドイツから福島の取材に来ている写真家のジャーナリストがたまたま入場され、この写真展は素晴らしいと言ってくれたのも嬉しい事だった。

来場者から

さて、市民はこの催しを受け止めてくれたのだろうか。まずは入場者が少なかった。主催者としては 3,000 人くらいを期待していたのだが、実際の入場者数は 1443 人と、予想の半分に満たなかった。広報の不足が結果に如実に表れてしまった。反省しきりである。次の原因の一つにフクシマが忘れ去られようとしていることがあげられる。それに抗ってこの写真展を企画したのだが、福島を忘れ去ろうとしている人は増えているのかもしれない。

しかし、その逆風をついて入場していただいた人は大変熱い人が多く、力をいただいた。初日、ゆっくりぐるりと展示を見て回った中年の男性が、受付に来て「もっと通りの人にアッピールしなければいけない、大切な展示がもったいない」と自ら広島市の担当課に連絡したり、警備員と掛け合ったりして、入り口の前に幾つかの案内板を置けるようにしてくれた。福島県人会の方は「連絡が遅い、もっと早く連絡が欲しい」と福島県人会の方たちや、自分が教えているサークルなどに積極的に広報してくれた。また感想ノートにたくさんの人たちが熱い思いを書いてくれた。

今回、初めて福島の方々の気持ちを知りました。今までは「大変だろうな」「辛いだろうな」と少しどこか他人事のように感じていました。でも今回、それが間違っていたことに初めて気づきました。悲しいだろうな，かわいそうだな・・・ではなかったのです。それどころか、大きな強さを感じました。この事を忘れずに、友達や周りの人にも伝えていきたいです。ありがとうございました！！。ちえり

事故前の福島の美しさに圧倒されるほどでした。目に見えない放射能とか汚染された自然がきれいにもとにもどるとか誰が考えてもひどくまちがっていると思っているにちがいありません。ここにある写真だけでも頭の中が白くなりそうでした。自分には何も出来ませんが、いつも心の中に福島の事を忘れずに。忘れられるはずないのです。空も大地もつづいて居るのです。　　M

電力会社と政府は自らの保身ともうけのためだけに、ひとをここまで犠牲にすることになんの痛みも感じない人々の集まりですね。ムダを少しなくすことで原発のない社会を作りたい！！
　もう一度福島を訪れたい。ＴＴ

主催者の想い

高浜原発 3.4 号機の運転差し止め判決が出たにもかかわらず、伊方原発 3 号機は夏にも再稼働しそうな状況だ。この原発再稼働の流れを食い止めるには市民に分かり易く、粘り強く語りかけていくのが遠回りなようでも早いのではないか、と私は思っている。また、私にはこのような方法しか出来ないし、ささやかな催しではあったけれど、市民に福島の事を忘れないで、という働きかけが出来たと思いたい。
このような写真展でも、少ないメンバーだけではとても開催は出来なかった。多くの人に協力や参加をしていただき開催できたことを、心から御礼申し上げます。

福島の嘆き 150枚

旧日銀広島支店で写真展開催

東日本大震災5年

福島第一原発事故から5年になるのを前に、事故前後の福島県飯舘村や南相馬市の風景を写した「聞いてよ福島の声　市民の撮った写真展」が、広島市中区袋町の旧日本銀行広島支店で開かれている。6日まで。

原発事故前後の変化がわかる写真展＝広島市中区袋町

事故の影響で飯舘村は全村が、南相馬市は一部が避難指示区域に指定されている。写真展では、飯舘村と南相馬市の市民が撮影した写真約150点を展示。事故前と後に同じ場所で撮った写真を並べた。のどかな牧場だった土地に除染でたごみが積まれ、ソフトボールをする市民憩いの場所には事務所が立つ。

主催する自然保護団体「森と水と土を考える会」の原戸祥次郎会長(65)は「事故前の土地の暮らしと合わせて写真を見ることで、事故による今との落差を感じてほしい」と話す。

入場無料、午前10時～午後6時。6日は午後3時まで。（根津弥）

関連のイベント

他にも様々なイベントが予定されている。

◆**ひろしま・ふくしまを結ぶワンコインシンポ2016**　6日13～16時、広島市中区加古町の市国際青少年会館7階。水俣病の語り部の漁師杉本肇さん、前広島市長秋葉忠利さん、詩人アーサー・ビナードさんが汚染被害をテーマに語る。前売り500円、当日600円。問い合わせはもみのき保育園（082・961・5770）。

◆**ふくしまチャリティーコンサート**　6日14～16時、広島市中区舟入町の日本バプテスト広島キリスト教会（082・293・8683）。バイオリンやギター、ゴスペルなど。無料。

◆**アニメーション映画「無念」試写会**　10日18時半、広島市中区袋町の合人社ウェンディひと・まちプラザ北棟6階。福島県浪江町民と広島市民らによる自主制作映画。救助活動中に原発事故で避難を余儀なくされた消防団の思いを描く。問い合わせは制作委員会の新沢さん（090・5266・7495）。

◆**3・11．東日本大震災を忘れない追悼の集い広島**　11日17時半～19時半、広島市中区中島町の元安川親水テラス。犠牲者を悼みキャンドルをともす。無料。問い合わせは市ボランティア情報センター（082・544・3399）。

台湾の総統選・立法院選を見聞して
ー社会変革を担う台湾の若者ー

渡田正弘（グローバリゼーションを問う広島ネットワーク）

はじめに

今年の 1 月 12 日から台湾に 1 週間滞在し、歴史的結果をもたらした総統選・立法院選挙を見聞してきたので現状と背景を報告します。

民進党党首と候補者

1、台湾社会は確実に新時代に突入

昨年から幾度も行われた世論調査では、野党民進党が総統（大統領に相当）選と立法院（国会に相当、1 院制）選の両方で勝利することはほぼ確実。しかし、土壇場で何が起こるかわからないのが台湾の選挙。2 つの選挙は 1 月 16 日に行われ、総統選では野党民進党（正式名称は民主進歩党）の蔡英文候補が 689 万票獲得し、与党国民党の朱立倫候補に 300 万票の大差をつけて圧勝。立法院選挙（定員 113）では、同じく野党民進党が史上初めて単独過半数を超える 68 議席を獲得し、国民党は 35 議席への大幅減で、完全に与野党が逆転しました。

最も注目された若者中心の新政党「時代力量」は、若者のみならず広範な市民の支持を得て 5 議席を獲得し、第 3 位の政党に躍り出ました。しかも、5 名の内 3 名は素人ながら小選挙区で現職のベテラン国民党議員を破っての当選。台湾の国会議員選挙は、ほぼ日本と同じ小選挙区と全国比例代表の並立制です。

2、台湾の歴史と現状

それでは台湾についての基礎知識を。

①人口は約 2300 万、九州とほぼ同じ面積。現在、住民の 85% が本省人【本来台湾に住む 70%の福建系ホーロー人（台湾語）と 15%の客家人（客家語）】、13%が外省人（1949 年に大陸から逃げて来た中国人）、そして原住民 (先住民) が 2%。

②1895 年から 1945 年まで 50 年間日本が植民地支配。皇民化教育で日本語の強制。

③日本が敗戦後、600 万人が住む台湾に 1949 年に中国大陸から逃亡した中華民国の蒋介石政権集団 (160 万人の外省人) が来て軍事独裁支配を開始。中国語の強制。

④1972 年から日本とは国交断絶中 (日中国交回復に伴い)。

＜現状の注目点＞

・反原発運動を筆頭に社会運動が強い。日本への台湾人観光客の増加。

・中国は、「台湾は中国に統一されるべきだ」と主張し、台湾を併合しようと躍起。2008 年からの国民党政権は中国への開放政策に転換し、中国経済の影響大。輸出の 4 割は中国へ。中国からの観光客も激増 (年間約 400 万人)。

・ひまわり学生運動 (2014 年 3 月) の影響を受けた香港の雨傘運動 (2014 年 9 月) が起き、若者は人権・民主化意識を共有していることを証明。

・若者世代の意識は “天然独”（独立をあえて主張しなくても生まれたときから台湾は独立国と認識している）と呼ばれる。台　湾生まれの「台湾人意識」「台湾アイデンティティー」。

≪台湾社会を覆う不満の鬱積≫

・大陸経済への依存過多

・経済格差の拡大、住宅価格高騰

・軍隊内部での人身事故

・土地収用をめぐるトラブル

・歴史教科書での中華思想の強要に強い批判

・低賃金や雇用の不安定、少子高齢化社会

時代力量の候補者

3、台湾民主化運動の歴史

・二二八事件…1947 年 2 月 28 日、国民党の圧政に対し全島的抗議行動が起き、それに対し蒋介石政権が武力弾圧し多数の市民や知識人を虐殺・投獄（推定犠牲者 2 ～ 3 万人）。現在も犠牲者実数は不明。

・戒厳令下の弾圧… 1949 年より戒厳令が敷かれ、蒋介石国民党の 1 党軍事独裁体制 (言論・出版の自由なし、集会・結社の自由なし)。「白色テロ」(恣意的な逮捕・処刑の横行) と呼ばれる過酷な弾圧が続き、多数の政治犯 (政治受難者) も生み出される。戒厳令は 1987 年まで 38 年間続く。

・美麗島事件…1979 年、12 月 10 日国際人権デーに雑誌『美麗島』を拠点に開催された国民党政権批判のデモ・集会を弾圧し、指導者たちを逮捕投獄。国際的な注目と批判を浴び公開裁判を余儀なくされ、民主化運動が大きく前進。この事件で逮捕投獄された指導者たちが中心となり、1986 年に民主進歩党（民進党）を結成。陳水扁（民進党初の総統）同じく呂秀蓮 (副総統)、謝長廷（元行政院長）、陳菊（現高雄市長）、林義雄（1980 年 2 月 28 日、双子の娘と母親を虐殺される）などが指導者。

4、総統選挙と立法院選挙の結果

（特徴）・民主化後 30 年しかたっておらず政治エネルギーが若い。国民党による長年の抑圧政治に対する潜在的怒りが爆発。

・民意は、「現状維持」=「大陸に飲み込まれたくない」「平和で安定した両岸関係を求める」

①総統選で野党の民進党候補が与党の国民党候補に大差をつけて圧勝

②立法院選挙で民進党が初めて過半数獲得

③ひまわり学生運動を継承した新党「時代力量」の第 3 党進出

④ベテラン議員が落選し、若者・女性の進出が目立つ。

⑤若年層による新潮流を民進党が反国民党戦線での選挙協力で取り込み成功

⑥人気絶頂の柯文哲台北市長が非国民党候補応援行動

⑦国民党サイドの自滅的失点が目立った。

⑧若者の投票率は 75%で、20 代～ 30 代の 8 ～ 9 割は民進党に投票

⑨財界が国民党支持を鮮明にせず。

＝総統選（4 年毎）＝

・得票数と得票率

2016 年：蔡英文 689 万（56%）、朱立倫（国民党）381 万（31%）、宋楚愈（親民党）157 万（13%）

2012 年：蔡英文 609 万（46%）馬英九 (国民党)689 万（51%）、宋楚愈 37 万（3%）。

【蔡英文とは】

1956 年生まれで台北市出身。父は客家系台湾人。国立台湾大法学部卒、米国コーネル大で修士、英国ロンドン・スクール・オブ・エコノミクスで博士号を取得。帰国後、国立政治大、東呉大学で教授を務めていた李登輝政権時に、経済部や行政院大陸委員会の要職に。陳水扁政権（民進党）では大陸委員会主任委員、行政院副院長（副首相）を務め、立法委員も経験。民進党が下野した 2008 年に民進党主席に就任し、2012 年の総統選で馬英九に敗れ、2014 年に党主席を再任し、今回の選挙に臨む。学者肌で、物静かな性格であるが、政務を経験して力をつけてきた党内でも異彩を放つ人物。

＝立法委員選挙（4 年毎）＝

獲得議席：民進党 68（＋28）、国民党 35（－29）、時代力量 5、親民党 3、その他 2。　台湾団結連盟 (台連：李登輝派）は 3 議席が 0 に。女性議員は 40 名（全体の 35%）。

2012 年：国民党 64、民進党 40、親民党 3、台連 3、その他 3

【中国がらみの国民党の敗因】

・中国寄りの国民党政策（2008 年の馬政権発足から大陸への開放政策開始）

・現総統の馬英九は人気ゼロに近く、国民党候補者から「選挙用の名前・写真不要、応援に来るな！」と言われる始末。

・馬習会 (選挙間近の 2015 年 11 月に馬英九と習近平のトップ会談) は逆効果

・総統候補の急遽変更（中国との統一志向が強い洪秀柱候補を 2015 年 10 月に差し替え）、副総統候補のスキャンダル（副総統候補の王如玄が、軍人専用住宅を投資目的で購入）

・台湾出身アイドル歌手の中国からのバッシング問題

5、「時代力量」を生んだ「ひまわり学生運動」

◆ひまわり学生運動とは◆

2014 年 3 月 18 日、世論の強い反対にもかかわらず、国民党政権が批准を強行しようとする「サービス貿易協定」（中台がサービス分野の市場開放のために締結した協定。2013 年 6 月締結。締結までのプロセスは非公開。台湾にとっては不平等条約という内容）に対し、抗議の声をあげ立法院を 24 日間占拠。3 月 30 日には台北の大通りを中心に市民 50 万人（警察発表 11 万）がデモで応援。結局、国民党は中国と秘密裏に合意していた「サービス貿易協定」の批准・実施を見送り、再審議となった。

◆新党「時代力量」とは◆

・2014 年 11 月の地方選では、ひまわり運動の流れを継承する若者が立候補するも地域問題（権益や人脈が物言う）がテーマとなるので苦戦。

・2015 年 1 月、ひまわり運動継承者を中心に新党「時代力量」を立ち上げる。主に国政改革に取り組み、「中国」「台湾主権」にも焦点を当てる。

・「時代力量」は選挙前の支持率が 15%、選挙では 6%の支持率 (比例区)、選挙後は 19%の支持率。若者から圧倒的な支持を受ける。

・民進党と選挙協力を行う現実的戦略観を持つ。2014 年 11 月に無党派層から圧倒的支持を受け当選した柯文哲台北市長など有力者からも熱烈支持を受ける。

＊　最近の学生運動の歴史　＊

・野百合運動：1990 年、政府に対し果敢に政治改革要求を突き付け、当時の李登輝総統もこれを受け入れ民主化が急速に進む。

・野いちご運動：2008 年、現在の馬政権に対し集会やデモの自由への規制への抗議行動。

6、反原発運動の動き

・公民投票運動…原発の賛否を問う地道な住民投票運動 (林義雄氏がリーダー)。

・福島原発事故後の大潮流…2014 年 4 月、林義雄氏が第 4 原発稼働への政府の動きに抗議しハンストを決行。それに応えた若者中心の反原発運動が全国規模のうねりとなり 5 万人が台北駅前 8 車線を 15 時間占拠する行動に発展、政府から第 4 原発操業凍結を勝ち取る。

・民進党の綱領には脱原発を明記。

7、台湾の今後に注目を

今回の選挙結果に中国は大きな反応を見せていません。中国との統一志向の国民党と違い、独立志向を持つ民進党の政権奪還に中国は戦略練り直しを強いられます。しかし、中国が最も警戒するのは若者世代を代表する「時代力量」の動きです。香港から多くの学生などが選挙視察目的で「時代力量」を訪問し交流を続けています。マカオの若者は台湾留学中にひまわり学生運動を見て帰国し、デモを敢行したら数千人集まり本人も仰天したそうです。

5 月 20 日から正式に蔡英文が総統に就任します。昨年、彼女は今回の政権奪還を前提に米国と日本を訪問して根回し済みです。しかし、中国に気を配りながらの難しいバランス外交が求められます。地図を見ればわかる様に、常に中国の脅威に対峙して生きていかざるをえないのが台湾の宿命です。

市民運動分野では、反原発運動での日台交流が盛んで歴史もありますが、若者を中心に幅広い分野での人的交流が望まれます。台湾の熱き社会運動の動きにもっと注目してください。

（第3種郵便物認可）　愛媛

与野党候補「原発ゼロ」

台湾総統選

民進党蔡氏と国民党朱氏 25年目標
新政権でも重要課題に

【台北共同】16日投開票の台湾総統選では、8年ぶりの政権交代がほぼ確実視される最大野党、民主進歩党（民進党）の蔡英文主席（59）と、与党、国民党の朱立倫主席（54）がともに「2025年に原発運転をゼロにする」目標を掲げている。東京電力福島第1原発事故後に高まった反原発世論が背景にあり、新政権でも原発政策が重要課題となる。

台湾では18年以降、稼働中の原発計6基が40年の運転期間を順次終え、延長や新規稼働がなければ25年に全ての原発が止まる。2氏の主張にはあいまいさや対立点があり、「25年に運転ゼロ」の目標は達成されるか不透明だが、5割超の市民が賛成との世論調査もある。

民進党はもともと反原発の立場で知られる。だが同党の陳水扁前総統は台北近郊の「第4原発」建設を00年就任直後に中止し、約4カ月後に国民党などの反発を受けて再開。混乱を招き求心力低下につながった。第4原発は昨年、再び建設が凍結された。

ヴラディーミル・チェルトコフ監督の講演を聞いて

上山耕平（第九条の会ヒロシマ世話人）

『サクリファイス』と『真実はどこに？』を鑑賞して

『サクリファイス』は、チェルノブイリ原発事故の終息に従事した労働者（リクビダートル）を追った作品です。1991 年にリクビダートル 5 人が当時を振り返った座談会では、1 日の被曝線量が 30 レントゲンを超えているのに 1 桁の線量しか記録されなかったこと、事故処理作業直後から各臓器の異常や四肢の麻痺の症状が出たことが語られました。1999 年には 2 人だけが生き残り、あるリクビダートルは 1 日のほとんどをベッドで過ごし、「今は昔、夢かうつつか、嘘かまことか」、「悪夢だ」と繰り返します。男はその取材からすぐに、骨が見えるまでやせ細り、その骨も骨髄が破壊されボロボロと崩壊し、亡くなりました。リクビダートルが招集されたとき、被曝リスクも教えられず、人々を救う英雄になれる、住居や託児所を約束されたのに、作業後は忘れ去られ、苦しみ続けて死んでいきました。

『真実はどこに？』は、チェルノブイリ事故 15 周年の 2001 年にウクライナのキエフで行われた WHO「チェルノブイリの健康影響に関する国際会議」を記録した作品です。国連憲章では、安全保障理事会が国連の最高決定機関となっています。IAEA（国際原子力機関）は、核安全保障の専門機関として安保理傘下に属します。一方で WHO（世界保健機関）は、経済社会理事会傘下の専門機関です。同じ国連専門機関であっても、IAEA と WHO では格や権限が違います。この 2 つの機関は、1959 年に協定（Res.WHA.12-40）を結んでおり、協定第 1 条第 3 項には「両機関の一方が、もう一方にとっても大きな意味を持つ、あるいはその可能性がある計画ないし活動の開始を起案する場合には、常に前者は後者に相談を行い、双方の合意の上に問題解決を図っていく。」とあります。この協定により、IAEA は WHO に介入しています。チェルノブイリ事故から 5 年間、WHO は汚染地域で活動せずに、IAEA に対応を任せました。

WHO キエフ会議

2001 年の WHO キエフ会議で、IAEA のゴンザレス博士は、チェルノブイリ原発事故による死者は 31 人、高線量被曝者は数百人、甲状腺癌を発症した子供は 2 千人という、米・仏の研究所の発表したデータだけが正しいとし、他の研究者が報告する汚染地域での癌の増加を否定しました。UNSCEAR（国連放射線科学委員会）のゲナントー博士も、作業員や汚染地域住民の癌増加を否定し、将来に渡っての影響はないと発言しました。ロシア放射線共同体のヤルモネンコ教授（放射線生物学）は、汚染地域からの住民避難を阻止したイルジン教授チームの一員で、このチームは国際基準より 5 倍高い線量（35 レム）を民間人の被曝許容量と定めました。これらの科学者たちは、他の科学者、研究者、医師たちの癌増加の発表を、根拠のない説だと切り捨て、チェルノブイリ原発事故の犠牲者は少ないという “事実” を頑なに堅持しています。

バンダジェフスキーの調査

ベラルーシの病理解剖学者バンダジェフスキー教授は、汚染地域で 9 年間をかけて成人・子供・嬰児の数百体の死体解剖を通し、セシウム 137 が膵臓、副腎、甲状腺、胸腺に集中蓄積し、その量は骨や脂肪の 100 倍以上に上ることを明らかにし、セシウム 137 による心臓・循環器疾患、生殖能力の低下、免疫疾患や糖尿病が増加していることを発見しました。特にセシウム 137 による内部被曝で心筋層の異常が発現し、5 ～ 15 キュリー /km2 のセシウム 137 汚染地域の子供たちの 8 割が心臓病の症状で苦しんでいます。また、膵臓のセシウム汚染により、インスリン分泌細胞が破壊され、2000 年代には乳幼児が糖尿病にかかるケースが相次いで見つかっています。この研究成果を発表した直後に、バンダジェフスキー教授は、汚職の罪で逮捕され、2 人の証人の証言だけで最高裁軍事法廷で懲役 8 年の刑を科されました。

ネステレンコの進言

ベラルーシ科学アカデミー会員で物理学者のネステレンコ教授は、チェルノブイリ原発事故後に現地に入り、100 キロ圏内の住民即時避難をソ連最高会議に進言したことで、職を奪われ、KGB による二度の襲撃を間一髪で逃れました。ネステレンコ教授はベルラド研究所を創設し、欧米からの少額の寄付により、汚染地域の子供たちのセシウム 137 汚染をホールボディーカウンターで計測し、線量の高い子供には、リンゴのペクチン抽出液を与えてセシウム 137 の体外排出を試みました。バンダジェフスキー教授の研究調査によると、体内で 50 ベクレル /kg 以上の汚染が起こると、生命維持に不可欠な臓器への致命的なダメージを受けます。ベラルーシのミンスクでは、700 ～ 900 ベクレル /kg の体内汚染を受けている子供が見つかることも稀ではないと、WHO キエフ会議で、11 万人以上の線量計測を行った臨床データを基にネステレンコ教授は述べました。

反原子力研究者

ヤルモネンコ教授のように、IAEA のデータだけを認める科学者たちは、チェルノブイリ事故から 15 年が経過し、散水などの除染が行われたのだから、現在は放射性物質の健康影響はない、現在の多くの疾患は、放射能恐怖症によるストレスやソ連崩壊による経済悪化で栄養摂取が悪くなったりアルコール依存症によるものだと断言しています。また、外部被曝と内部被曝の違いはなく、被曝線量だけが重要だとしています。ウクライナ、ベラルーシ、ロシアの保健省は、バンダジェフスキー教授が発見したセシウム 137 汚染と疾患の相関関係を認めていません。

WHO 会議後

WHO キエフ会議の最終決議は、各政府の放射線防護基準に反映されますが、IAEA の主張が残され、バンダジェフスキー教授やネステレンコ教授の研究によって明らかになったセシウム 137 汚染による疾病の増加は削られました。1995 年の WHO ジュネーヴ会議の議事録も、2001 年の WHO キエフ会議の議事録も、

WHO から刊行されていません。議事録は葬られ、IAEA の意に沿った最終決議だけが採択され、放射線防護の基準になりました。

チェルトコフ監督

チェルトコフ監督は、取材で得た情報を『チェルノブイリの犯罪 核の収容所』にまとめて出版し、この本は国際的な原子力ロビーを網羅した名著で、通訳を担当したコリン・コバヤシさん（『国際原子力ロビーの犯罪：チェルノブイリから福島へ』の著者、仏在住ジャーナリスト）の教科書になりました。

バンダジェフスキー教授とネステレンコ教授 その後の研究と逮捕

チェルノブイリ原発事故後、ベラルーシの被曝治療で傑出した 2 人の研究者がいました。バンダジェフスキー教授は、汚染地域で 1991 年から病理解剖研究によって、心筋細胞の悪性変化の重篤度が、心筋に蓄積されているセシウム 137 の量に比例することを発見しました。またセシウム 137 が、膵臓、副腎、甲状腺、胸腺に集中蓄積し、骨や脂肪に比べ 100 倍以上の濃度がたまることを明らかにしました。
ネステレンコ教授は、汚染のひどい地域で 370 の地域放射線測定センターを創設し、食物からのセシウム摂取を防ぐ方法を医師や住民に普及させましたが、EU の支援を受けた仏 NGO のベラルーシ・エートス計画（1996 ～ 1998 年）によって地域放射線測定センターは乗っ取られました。

1996 年から、バンダジェフスキー教授とネステレンコ教授は、汚染地域の住民健康調査を共同で行うようになり、ネステレンコ教授は、リンゴ・ペクチンを応用したビタペクトを開発し、1 か月の服用で体内のセシウム 137 を吸着・排出し、患者の体内線量を 60 ～ 70%減らすことに成功しました。教授は、欧米からの少額の寄付でホールボディーカウンターを導入し、汚染地域でのセシウム 137 の体内線量測定を行っていました。
1999 年、両教授はベラルーシ議会の依頼によって、保健省放射線医学研究所の被曝線量データ研究と研究基金の監査委員に選ばれ、バンダジェフスキー教授は研究所の活動方針を批判し、170 億ルーブル（WHO、IAEA、OCHA、英、独が拠出）のうち 10 億ルーブルしか有効に使われていないと大統領に報告しましたが、直後に逮捕され、最高裁軍事法廷で懲役 8 年の判決を受けました。

仏 NGO エートスなるもの

これは、仏の原子力産業が共同して創設したもので、原発事故による住民被曝の調査を目的としています。エートスは、ネステレンコ教授の調査方法や測定センターを盗用し、汚染地域の住民被曝データを収集していが、エートスの活動はあくまで調査であり、住民の治療は行いません。この点は、ヒロシマ・ナガサキの ABCC と非常に似ています。エートスは、汚染地域からの避難ではなく、いかに被曝線量を許容量に収め（放射線防護教育）、汚染地域での地域社会復興を支援するNGOです。エートスは、CEPN（仏原子力防護評価研究所）のジャック・ロシャール（ICRP 委員）が指揮していました。さらにエートスを発展させた CORE 計画も指揮しています。CORE 計画は EU やフランスから莫大な拠出金を受け、開始 5 年後に計画の客観的評価を行うと決めていましたが、計画評価は行われませんでした。エートスと CORE は、ベラルーシ汚染地域の住民被曝と健康被害を調査し続け、その間にも汚染地域住民の患者は増えていきました。

コリン・コバヤシさんとヴラディーミル・チェルトコフ監督（右）

仏原子力産業で構成されたエートスと CORE の真の目的は、フランスや欧州で原発事故が起きた場合の被害を想定するため、ベラルーシの被曝住民をサンプルにすることです。CORE 計画は、ビタペクトによるセシウム 137 排出治療への資金提供を拒否しました。つまり、ベラルーシの住民や子供たちを被曝モルモットにして実験しているのです。
ネステレンコ教授のベルラド研究所だけがベラルーシでビタペクトを生産して供給していますが、教授は 2008 年に逝去しました。バンダジェフスキー教授は、刑期途中の 2005 年に釈放・国外追放され、現在はウクライナ・キエフの病院に勤務しています。エートス、CORE を率いたジャック・ロシャールは、福島に来て「福島エートス」を行っています。

私たちのできることは真実を伝えること、そして…

バンダジェフスキー教授は、セシウム 137 の体内蓄積量と臓器の疾患発現・重篤化の相関関係を臨床データで証明し、汚染地域住民やその子孫などに多く現れる疾患の原因を特定しました。ネステレンコ教授は 11 万人のホールボディーカウンター測定と、リンゴ・ペクチンのビタペクトを生産し患者に服用させて治療してきました。

しかし、エートスや CORE 計画は、被曝許容量を設定し、いかに許容量を超えないように防護するか、放射線防護知識の普及と、汚染地域での被曝を前提とした地域社会復興を進めています。これは、被曝しても一定量未満であれば健康被害はないという思想に基づいています。その思想は、IAEA、ICRP、原発推進国の政府、原発事業者の主張と同じであり、WHO は IAEA の介入で低線量被曝の健康被害を認めることができません。

日本政府の福島復興政策では、エートス式の復興が計画され現在、実施されています。福島の汚染地域の住民が被曝モルモットにされないよう、被曝者の治療と健康が最優先課題となるように、原子力ロビーの介入を防ぎ、汚染地域への帰還と避難支援打ち切りを迫る政府に反対の声を上げていきましょう。

戦争と平和の岐路で問われるもの

沢田　正（日本ジャーナリスト会議会員）

日本ジャーナリスト会議（ＪＣＪ）は、戦争を止められなかったという苦い反省の下に、二度と戦争のためにペンを取らない、マイクを持たない、カメラを持たないということを誓って発足した組織だ。僕がＪＣＪを知ったころは、過去のことだと思っていたが、この 10 年くらいは、その誓いを本気で守らなければいけないと思っている。

日本の近代は明治維新から始まると考えて、その大きな区分を 1945 年の敗戦に置いて戦前と戦後を比較してみたい。近代日本の最初の対外戦争が 1874 年（明治 7 年）の台湾出兵。そこから 1945 年の敗戦まで 71 年。この間に日本は世界を揺るがすような大きな海外出兵（戦争）を 10 回やっている。それに比べて戦後の 71 年間は、戦争は一度も起こしていない。ただ、日本人の戦地での死者がなかったかというと 2 度ある。朝鮮戦争初期に海上保安庁の特別掃海隊が日本を占領していた連合軍総司令部（ＧＨＱ）の指令で朝鮮沿岸の機雷掃海に出動し、一人死亡しているほか、米軍に雇われて、兵員や物資の輸送に従事した船員や港湾労働者 56 人が死亡したという報告がある。またベトナム戦争でも米軍に雇われた船員の死亡が報道されている。しかし、日本政府の参戦による死者はなく、戦前とはっきり違う。

どうして違うかというと、憲法だ。天皇が統治し、強大な軍を統帥した戦前の大日本帝国憲法と国民主権、戦争放棄・戦力不保持の戦後の日本国憲法の違いがくっきりと時代を分けている。
戦前の個々の海外出兵を見ていきたい。ひとつの戦争が次の戦争につながり、その次の戦争にもつながっているからだ。

沖縄領土化へ道開いた台湾出兵

まず、台湾出兵。1871 年に琉球（沖縄）の宮古島の船が、嵐で台湾に漂着し、乗っていたうちの 56 人が台湾の原住民に殺された。当時、琉球は清国と日本の両方に従属（日中両属）していた。殺害事件から 3 年後の 74 年、日本政府は、天皇の臣民である琉球の民の仇を討つとの名目で 3650 人の兵を台湾に送り、１月余りで原住民を征討した後、現地を占領して植民地にしようとした。清国は出兵に抗議し、１万人以上の軍を台湾に送ったが、イギリス公使の仲介で、日本の出兵が「日本国属民」保護のためであることを清国が認め、遭難者への慰謝料 10 万両を支払うなどで日本軍は撤兵した。戦死 12 人、負傷 17 人だったが、マラリアで 560 人が病死した。台湾の植民地化には失敗したが、琉球の日本所属を清国に認めさせ、琉球領土化への道を開いた。

５年後の 1879 年、日本政府は琉球に警察隊と軍を送って琉球藩を廃止して沖縄県を設置し、日本の領土に組みこんだ（琉球処分）。清国はこれを認めず、琉球の帰属をめぐる日清の交渉が行われた。翌年、交渉の中で日本政府は、先島諸島（宮古島、石垣島、西表島など）を清国領、沖縄本島以北を日本領とする琉球二分案を提案し、いったん両国が合意したが、最終的に清国が調印しなかったので、実現しなかった。今、日本政府は尖閣諸島を日本固有の領土だと言っているが、明治のころまで沖縄が日中両属であり、日本政府が尖閣を含めた先島諸島を清国領とする提案をした事実を知っておく必要がある。

次に起きたのが、江華島事件。朝鮮の首都を流れる漢江の河口にある江華島に首都を守る砲台があったが、日本の軍艦「雲揚」が砲台の前でボートを降ろして偵察するという挑発行為をした。それに対して砲台が攻撃してきたので、雲揚は砲撃、上陸して交戦し、三つあった砲台を全て破壊した。日本政府はこれを機に、朝鮮に開港させ、日本の領事裁判権を認めさせ、関税を免除するなどの不平等条約を押し付けた。日本が幕末に欧米列強から押し付けられたものよりも不平等な条約であり、朝鮮を日本の属国にする第一歩だった。

日清戦争でも虐殺事件

次が日清戦争。朝鮮の支配権をめぐって清国と日本が争い、清国を破って日本は朝鮮に対する支配権を得た。この後、ロシアが出てきて、ロシアと戦わなければ最終的に朝鮮を確保できなかったわけだが、まず当面の敵である清国を破った。
あまり知られていないが、日清戦争の時に朝鮮で大規模な農民の反日蜂起が起きたのに対して、日本軍中央は皆殺しにしろと命令、虐殺した。死者は３万人以上と言われる。この事実は日本の教科書には出てこない。中国の旅順でも虐殺を行っている。日本国内ではあまり報道されなかったが、英紙「タイムズ」や米紙「ワールド」の記者が目撃して世界に報道している。日本軍は、その後アジアにおいて侵略先の住民を虐殺していく体質をこのあたりから持っていた。

次に 1900 年に義和団事件があった。日清戦争の後、ヨーロッパの帝国主義列強が、よってたかって中国を侵食していく。これに対して、義和団という民間結社を中心にした中国の民衆が清王朝を助け、ヨーロッパ列強や日本を叩き出そうという乱を起こす。当時の清朝の最高実力者の西太后が、これに乗って列強に宣戦布告をしたのに対して、中国に公使館を持っていた８カ国が連合して戦う。その主力になったのが日本で、２万 2000 人の軍隊を送り込んだ。清朝はすぐ敗れ、連合国側は現在の金に換算すると約 2000 兆円もの賠償金を取った。塩にかける税金などを賠償金の担保にした。人が生きていく上で必須の物にかかる税金から帝国主義国に支払われることになり、中国の民衆はこれ以降本当に苦しむ。この時に、清朝に勝った列強は、北京に中国人が入れない公使館区域をつくり、北京やその周辺に軍隊を駐留させる権利を認めさせた。日本はこれ以降ずっと軍隊を駐屯させている。1937 年に北京郊外の盧溝橋で銃声を機に日中戦争が始まるが、その時現場にいたのはこの駐屯軍だ。義和団事件の出兵が日中戦争につながっていく。

それから４年後、日露戦争が起こる。日本帝国主義にとって生死をかけた戦争だったが、この戦争もやはり朝鮮の支配権をめぐる争いだった。日本側が８万 4000 人、ロシア側が５万人の戦死者、戦病死者をだして終結。勝った日本は朝鮮に対する支配権を確立して、５年後に朝鮮を併合し、植民地にした。

同時にロシアが租借権を持っていた中国・遼東半島の先端部と、そこから満州に延びる鉄道を譲渡され、満洲への足場を築いた。日本はここを「関東州」と名付け、二個師団、1万人の軍隊、「関東軍」を置いた。その後、満州、中国で暴走し日本を侵略戦争に引きずり込んでいく関東軍がここで生まれる。

シベリア出兵の戦訓

1914年に第一次世界大戦が起きる。大戦はドイツとオーストリア・ハンガリー帝国とオスマン帝国が一方の側で片方はロシア、フランス、イギリスにイタリアとアメリカが後から加わり連合国という形で戦った。当時、ドイツは中国・山東半島の青島を清国から租借し、山東に鉄道などの権益を持っていた。当時日本が同盟を結んでいたイギリスから、青島を拠点とするドイツ東洋艦隊を撃破してくれるように要請があった。日本政府は「ドイツの権益をそっくりいただくチャンス」として、参戦を決定し、ドイツに宣戦布告。約2カ月で青島を攻略、南太平洋にいたドイツ東洋艦隊を撃滅し、ドイツ領だった南太平洋のマーシャル、マリアナ、カロリン諸島を占領した。

ヨーロッパの列強は自分の戦争で手いっぱいで日本に干渉する余裕はなかった。日本は漁夫の利で、中国山東地方と南太平洋に勢力圏を広げた。ドイツ軍を破った直後の1915年1月、日本は中国に、ドイツが持っていた権益の譲り受けの承認などにプラスして政治、財政、軍事の日本人顧問を受け入れることを内容とする 21 カ条の要求を突き付けた。当時中国は清朝が辛亥革命で倒れて3年余り、袁世凱政権だった。日本は、日本人顧問条項を削った上で、最後通牒を突き付けて要求を呑ませるが、他の列強より貪欲な日本に対して中国民衆の怒りが爆発、要求を受け入れた5月7日と9日は「国恥の日」として反日を誓う日となり、中国民衆の間に抗日・反帝国主義運動が広がっていく。

第1次大戦末期の1918年8月にシベリア出兵がある。出兵の規模としては日清戦争に次ぐ規模だ。ロシア革命でできたソビエト政権に反対するチェコ兵士の軍団が西シベリアにいたのを救援するという名目で、フランス、イギリスが合わせて5800人、アメリカが7000人、日本が最初1万2000人をソ連領に派兵した。日本だけが派兵を増やして最終的には 7 万 2000 人に達した。イギリス、フランス、アメリカは2年たたないうちに引き揚げたのに、日本は、あわよくばシベリアを領土にしようと4年余りとどまっていた。この時の戦費が当時の金で10億円で、日本の米価が上がって米騒動が起きた要因といわれる。

出兵では 3000 人の死者と2万人以上の負傷者を出したが、性病患者が続出し、戦死者を上回ったといわれる。性病患者は兵力の減少につながる。「従軍慰安婦」を最初にルポした千田夏光さんは、ある兵站関係の将校が「(従軍慰安婦は) シベリア出兵の戦訓が頭の中にある」と言ったことを紹介し、戦力減となる兵士の性病対策が、日中戦争の「従軍慰安婦」に結びついたのではないかとしている。

シベリアから撤兵6年後の 1928 年に張作霖爆殺事件、次いで 31 年に満州事変が起きる。いずれも関東軍が自作自演のテロをやって満州での侵略拡大の口実にした。

そして 1937 年7月7日、北京郊外の盧溝橋で日本の駐屯軍が夜間演習中に銃声があったことから中国との全面戦争に突入していく。4年後の 1941 年 12 月8日に対・米英戦争を始め、悲惨な敗戦に至る。満州事変以降のアジア太平洋戦争は 2000 万人の命を奪ったといわれる。日本は軍人軍属 230 万人、民間人 80 万人が犠牲になった。それが、戦前の 71 年の戦争の歴史だ。

真相を伝えなかったメディア

戦争をメディアはちゃんと伝えたか。1928 年の張作霖爆殺事件あたりから、言論統制が厳しくなり、メディアは沈黙していく。若手将校らが首相官邸に乱入して犬養毅首相を射殺した 1932 (昭和7) 年の5・15事件あたりから、新聞は真相を報道しなくなった。できなくなったのか、あるいは書かなかったのかどちらとも言えない。だから、戦争が終わるまで国民は、満州で何が起こったか、中国で何が起こったか、5.15 事件、2.26 事件というクーデター未遂についても真相を知らされなかった。

戦後、GHQは 1945 年 12 月8日から日本全国の新聞に対して、満州事変以降に起きたことを報道しろということで、GHQが書いた「太平洋戦争史」と題する記事を 10 回にわたって掲載させた。そこには満州事変、支那事変は日本軍が仕組んだこと、南京で虐殺があったことを書いている。国民は初めて日本の軍隊がやったことを知った。

同じころ発行された「旋風二十年」という本がベストセラーになった。毎日新聞の記者が分担して書いた本で、こっちには 1928 年の張作霖爆殺事件以降の真相がもっと詳しく書いてある。ということは当時の新聞記者は真相を知っていた。だけど書けなかった、あるいは書かなかった。

なぜか。それも憲法だ。戦前の大日本帝国憲法 29 条は「日本臣民は法律の範囲内において言論著作印行集会及び結社の自由を有す」としており、法律を作ればいくらでも言論表現の自由を規制できた。だから戦前は、治安維持法、軍機保護法、国家総動員法、国防保安法など思想言論表現を取り締まる法律がたくさんあった。そのためGHQが日本を占領してまずやったのはそういう思想言論表現を規制する 24 の法律の廃止・停止だった。日本国憲法はどうか。21 条は「集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由はこれを保障する」として言論表現の自由を絶対的に保障している。日本の近代の歴史をみると、戦後の平和を支えたのが日本国憲法であることは明らかだ。今、その憲法が危ない。憲法は自分たちで活かしていかなくては、空洞化していく。主権者として憲法を活かし、平和を守っていこう。

毎日新聞の記者が書いた「旋風二十年」上・下巻と GHQ が書いて全国の新聞に掲載させた記事をまとめた冊子「太平洋戦争史」

24 周年第九条の会ヒロシマ 2016 総会を行いました　今年もよろしくお願い致しま～す！

3 月 21 日、第九条の会ヒロシマ 2016 年度総会を行いました。始めに沢田正さんの講演（P21 ～ 22）、続いて総会行事を行い、参院選前と 8.6 の 2 回、ストップ！改憲新聞意見広告を掲載することが承認されました。皆さまのご支援なくして達成はできません。日本を戦争する国にさせないよう全力で取り組みますので、よろしくお願い致します。（藤井純子）

2015 年度の報告

①主な活動報告

3 月 21 日　第九条の会ヒロシマ総会 2015 & 三上智恵講演会
5 月　3 日　憲法記念日　憲法リレートーク & 市民シール投票
7 月 12 日　ストップ！戦争法広島実 7.12 ヒロシマ集会積極的参加 4500 人
8 月　6 日　「8.6 新聞意見広告」掲載
・読売新聞大阪本社版朝刊に全 15 段　山口県版に全 5 段
・8 月 6 日、朝日新聞大阪本社版朝刊に全 5 段
・8 月 6 日、毎日新聞東京セット版朝刊に全 5 段
・8 月 6 日から一週間、毎日デジタルトップ
「8.6 新聞意見広告」「広島市民による平和宣言」配布
9 月 13 日　NO WAR　NO ABE 一万人の人文字に積極的参加 7000 人
11 月　3 日　憲法のつどい「浜矩子」講演会に積極的参加 550 人
21 日　世界核被害者フォーラム（～ 23 日）に積極的参加
2016 年
1 月 16 日　ストップ！戦争法　中野晃一講演会に積極的参加　750 人
3 月 21 日　第九条の会ヒロシマ総会 2016 アステールプラザ
23 日　チェルトコフ講演会＆「真実はどこに？」「サクリファイス」上映
ほか、会報、15 年度 4 回発行　85 号～ 89 号　発行
・世話人会 20 回　ほか　事務局会　発送作業　意見広告校正作業など
・ネットワークなど関係団体、各実行委員会との連携

②会計報告 (佐々木孝)

（単位：円）

収入の部			支出の部		
前期繰越金		311,267	支出合計		7,526,291
内訳	現金	70,628	支出内訳	文書費	678,140
	普通預金	144,639		通信費	841,897
	振替口座	96,000		行事費	241,744
入金合計		7,354,210		旅費交通費	46,450
内訳	意見広告賛同金	4,685,000		人件費	330,000
	会費	1,535,000		会報・ホームページ費	100,000
	カンパ	1,134,210		事務費（消耗品費）	35,381
				外部会費・カンパ	28,320
				雑費	13,436
				新聞意見広告費	5,210,923
雑収入		290,441			
			次期繰越金		429,627
				現金	10,826
				普通預金	391,801
				振替口座	27,000
		7,955,918	合計		7,955,918

2015 年度　会計監査報告

2015 年度会計につき、2016 年 3 月 15 日（火）監査を行った結果、帳簿、通帳類のすべてが適正に処理、保管され、正確に記載されていたことを報告します。

会計監査：河野布美子、浜根和子

2016 年度の活動

①活動方針

1 多くの市民に、憲法の基本的人権の尊重・民主主義・9 条の大切さを知ってもらうよう活動する。
2 憲法を破壊するいかなる改憲にも反対の意思表示を行う。
3 人権を確立するための様々な課題を共有し、政治的、思想的立場にこだわらず、幅広い協力・結集を目指す。

② 活動計画

1 参院選前 6 月に「戦争法廃止を約束する議員を選ぶ」、8 月 6 日に「9 条改悪ストップ」の世論作りのために 2 回の新聞意見広告に取り組む。
2 平和憲法の大切さを市民に直接訴える。（市民シール投票など）
3 安倍政権の暴走を注視し改憲を阻むため全国的、地域的な連携を強める。
4 人権を確立する各課題の取り組みに積極的に連携する。
広島県　ストップ！戦争法ヒロシマ実行委員会　広島県 9 条の会ネットワーク　ピースリンク広島・呉・岩国　上関原発止めよう！広島ネットワーク　教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしま日本軍 「慰安婦」問題解決・ひろしまネットワーク 秘密保護法広島ネットワーク　辺野古に新基地を作らせない！広島実行委員会
全国　許すな！憲法改悪市民連絡会　市民の意見広告運動
5 会報の発行　年 4 回（4 月、6 月、9 月、1 月発行予定）

③2016 主な活動予定

5 月 3 日　5・3 憲法記念日　市民シール投票　原爆ドーム前
合同憲法集会に積極的参加（ストップ！戦争法広島実行委員会）
5 月 21 日　第 19 回許すな！憲法改悪・市民運動全国交流会 札幌 ~22 日
6 月下旬　参院選前意見広告（中国新聞）「戦争廃止を約束する人を選ぶ」
8 月 6 日　8・6 新聞意見広告「9 条改憲ストップ」掲載　毎日新聞掲載、
朝 7 時から原爆ドーム前で 8.6 新聞意見広告コピーを配布
11 月 3 日　憲法のつどい（広島県 9 条の会ネットワーク）に積極的参加

「憲法が平和守ってきた」

第九条の会講演　戦前戦後比較し訴え

毎日 3/22

第九条の会ヒロシマ（藤井純子世話人代表）の2016年度総会が21日、中区で開かれた。JCJ日本ジャーナリスト会議広島支部の沢田正事務局長が講演し、1945年を挟んだそれぞれの71年を比較して「今の憲法が平和を守ってきた」と訴えた。

冒頭、藤井代表が今月末にも施行される安全保障関連法などを挙げ、「今夏には参院選もあり、私たちの声で改憲を押しとどめ、安保法の廃止につなげたい」と呼びかけた。

講師：沢田正さん（日本ジャーナ

沢田さんは「戦争と平和の岐路で問われるもの」と題して講演。元共同通信記者として「戦争が止められなかった戦前のようなことがあってはならないとジャーナリスト会議を

「戦争の71年」と「平和の71年」を振り返る沢田正さん＝中区で

つくった」と話した。

終戦の71年前は日本が近代で初めて対外武力行使をした台湾出兵の年（1874年）だとし、「45年までに10回も大きな海外出兵をしている」と指摘。日清戦争やシベリア出兵などを振り返ったうえで、「戦後の71年は戦争を一度も起こしていない。何が違うかというと憲法だ」と説明した。

旧憲法下では「法律の範囲内において、言論、著作、印行、集会及び結社の自由を有する」として、思想や言論、表現の自由が規制された。新聞なども戦争の実態について報道を禁止・自粛し、「その結果、広島・長崎の原爆犠牲者を含む多くの犠牲者をもたらした」と語った。【高橋咲子】

24 周年総会では沢田正さんが**「戦争と平和の岐路で問われるもの」**と題して講演してくださいました。P20~21 をご覧ください。

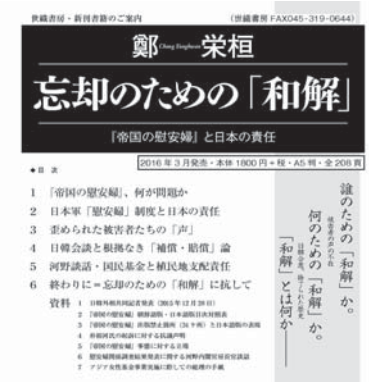

日韓「合意」を歓迎する日本社会、『帝国の慰安婦』を評価する言論…日本軍「慰安婦」問題の真の解決とは何か考えさせられます。

お知らせ

●水曜街頭行動、
　毎月第１水曜日にやってます！10 分でも 20 分でもご参加ください～い
日時：4/6　5/4　6/1　7/6
場所：本通り電停前青山側
内容：チラシ配布・リレートーク
　　・１億人署名

◆日本軍「慰安婦」問題解決ひろしまネットワーク４周年集会

5 月 15 日（日）15：00 ～ 17：30　広島市留学生会館 2F
講演：日韓「合意」と日本の「慰安婦」問題認識を批判する
　　ー忘却のための「解決」は許されない
講師：鄭栄桓さん（明治学院大学教養教育センター准教授）
参加費：800 円（学生無料）
主催：日本軍「慰安婦」問題解決ひろしまネットワーク
連絡先：090-3632-1410（土井）

活動報告　（第九条の会ヒロシマほかネットワーク、実行委員会など関連団体行事含む）

1 月	8 日（金）	第九条の会ヒロシマ会報 88 号発送　10 時 ~14 時　広島国際会議場３Ｆ研修室３
	10 日（日）	市民運動新春討論会　西区民文化センター　14 時～
	13 日（火）	日本軍「慰安婦」問題解決・ひろしまネットワーク事務局会　18 時～　国際会議場３Ｆ研
		ストップ！戦争法広島実行委員会　18：00 ～　広島弁護士会館
	16 日（土）	ストップ！戦争法　中野晃一講演会　13：30 ～　県民文化センター
		戦争法廃止 2000 万人署名推進会議　　資料館会議室（県９条・秘密法ネット）
	17 日（日）	日本軍「慰安婦」問題解決は可能だ！広島市留学生会館研修室 13：30 ～ 16：00 方清子さん
	19 日（火）	第九条の会ヒロシマ世話人会⑰13：30 ～　国際会議場３Ｆ研
		ストップ戦争法実行委員会街宣 14：00 ～ 15：00　本通り、八丁堀ほか
		戦争法廃止 2000 万人署名推進事務局会　19：00 ～　JCJ
	20 日（水）	上関原発止めよう！広島ネットワーク中電前行動　　中電本社前
	24 日（日）	広島県北総がかり行動　講演会　元自衛官　泥憲和さん
	27 日（水）	ピースリンク広島・呉・岩国　呉駅前街宣 17：30
2 月	3 日（水）	日本軍「慰安婦」広島ネット水曜日街宣　本通電停前　12 時 ~13 時
		安部政治を許さないｽﾀﾝﾃﾞｨﾝｸﾞ（本通電停前他）（広９条＋秘密法ネット）
	4 日（木）	戦争法廃止 2000 万人署名推進事務局会　18 時～　JCJ
	5 日（金）	第九条の会ヒロシマ世話人会⑱
	6 日（土）	上関原発止めよう！広島ネットワーク世話人会　14 時 ~16 時
	9 日（火）	日本軍「慰安婦」広島ネット事務局会　18 時 ~　国際会議場３Ｆ研
	11 日（木・祝）	2.11 集会３つ　カトリック会館、広島平和記念資料館メモリアルホール　自治労会館
	12 日（金）	ストップ！戦争法事務局会　18 時～　JCJ
	18 日（木）	ストップ！戦争法広島実行委員会世話人会　広島弁護士会館　18 時～
	19 日（金）	第九条の会ヒロシマ世話人会⑲
	21 日（日）	戦争法廃止 2000 万人署名推進会議　弁護士会館（呉総がかり運動発足集会）
		島根原発再稼動反対広島相談会（おのみち）
	22 日（月）	「聞いてよ！福島の声」森と水と土を考える会写真展　旧日本銀行～３月６日
	24 日（水）	第九条の会ヒロシマ事務局会　国際会議場　14 時
		ピースリンク広島・呉・岩国　呉駅前街宣 17：30
	28 日（日）	2000 万人署名ローラーアクション（高取台・呉・・・）
	29 日（月）	戦争法廃止 2000 万人署名推進事務局会　JCJ 18 時
3 月	2 日（水）	日本軍「慰安婦」広島ネット水曜日街宣　本通電停前　12 時 ~13 時
	3 日（木）	アベ政治を許さないｽﾀﾝﾃﾞｨﾝｸ　各地　（広９条＋秘密法ネット）
	4 日（金）	第九条の会ヒロシマ世話人会⑳　10：00 ～ 12：30　国際会議場３Ｆ研
	7 日（月）	戦争法廃止 2000 万人署名推進事務局会　JCJ 18 時
	8 日（火）	日本軍「慰安婦」広島ネット事務局会　18 時 ~　国際会議場３Ｆ研
	9 日（水）	上関原発止めよう！広島ネットワーク中電前行動　12：00 ～ 13：00
	12 日（土）	3.11 脱原発島根原発再稼動反対集会　午後　広島中央公園
	14 日（月）	戦争法廃止 2000 万人署名推進事務局会　JCJ 18 時
	16 日（水）	ストップ！戦争法広島実行委員会世話人会　広島弁護士会館
	19 日（土）	小林節講演会（広島弁護士会主催）＆
		ドーム前 12 時～デモ（ストップ戦争法広島実主催）
	21 日（月・祝）	第九条の会ヒロシマ総会 2016　14 時　アステールプラザ 7F
	22 日（火）	戦争法施行閣議決定抗議街宣本通り電停前（広９条・秘密保護法ネット）
	23 日（水）	チェルトコフ講演会＆「真実はどこに？」「サクリファイス」上映
	28 日（土）	戦争法廃止 2000 万人署名行動（元安橋）13：00 ～ 15：00
	29 日（火）	戦争法施行抗議原爆ドーム前集会→本通り電停前（広９条・秘密保護法ネット）
4 月	3 日（日）	アベ政治を許さないｽﾀﾝﾃﾞｨﾝｸ　各地　12：30~13：00（広９条＋秘密法ネット）
	6 日（水）	日本軍「慰安婦」広島ネット水曜日街宣　本通電停前　12 時 ~13 時

3.19 小林節講演会

3.29 戦争法施行抗議原爆ドーム前集会

お知らせ

◆核兵器禁止条約に向けて市民シンポジウム

4月10日(日)14：30～17：00　広島市市民交流プラザ６Ｆ
＜パネリスト＞　藤森俊希　(日本被団協事務局次長
川崎　哲　(ピースボート共同代表ＩＣＡＮ国際運営委員)
朝長万左男(核兵器廃絶地球市民長崎集会実行委委員長)
金子哲夫　(広島県原水禁代表委員)
橋本瀬奈　(広島盈進高校生　被爆四世)
＜コーディネーター＞　森瀧春子　HANWA 共同代表
共催：核兵器廃絶日本ＮＧＯ連絡会
HANWA(核兵器廃絶をめざすヒロシマの会)
現地連絡先・090－9064－4705(森瀧)　資料代：500円

◆教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしま
第１５年度総会・学習会

4月23日(土)13：30～16：30　広島市中央公民館
学習会報告者：(１)教科書を考える尾道市民の会
(２)教科書ネット・呉
参加費：1000円(会員は年会費：1000円　)
主催　：教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしま
連絡先：0829-39-7716(共同代表　石原顕)

◆今中哲二講演会　「原子力に関わって47年」-
広島・長崎、チェルノブイリ、そして福島
4月24日(日)14：00～16：30　広島市民交流プラザ６Ｆ
講　演：今中哲二さん(飯舘村放射能エコロジー研究会)
参加費：500円
◇チェルノブイリ原発事故を忘れない！キャンドルの集い
4月26日(火)18：00～19：00中電本社前リレートーク、歌etc
主　催：上関原発止めよう！広島ネットワーク
連絡先：082-922-4850(木原)

●上関原発止めよう！広島ネットワーク中電本店前行動

4月20日、5月19日、6月15日予定
11：55～13：00　中国電力本社前(広島市中区小町4-33)
6月24日 or 28日 中国電力株主総会　8：30～　本店前行動
主催：上関原発止めよう！広島ネットワーク
連絡先：090－6835－8391(渡田)

◆4.28「主権回復の日」を問うヒロシマ集会
―新たな基地建設を拒否し続ける沖縄

4月28日(木)18：30～20：30 西区民文化センター大会議室Ａ
上映：「1966～2015沖縄の真実」
お話：「辺野古裁判のゆくえ」　足立修一弁護士
報告：辺野古土砂搬出反対の動き
新田秀樹(ピースリンク広島・呉・岩国)
参加費：500円　学生以下無料
主催：沖縄・辺野古に新基地建設をつくらせない
広島実行委員会　連絡先：090-3373-5083(新田)

初めての合同

◆平和と命と人権を！ 5.3ヒロシマ憲法集会
5月3日(火)13：00～14：30　ハノーバー庭園(旧市民球場横)

メインスピーカー　落合恵子さん(行動する社会派作家)
ほか、歌、リレートークあり
主催：**ストップ！戦争法ヒロシマ実行委員会**
(構成団体：戦争をさせないヒロシマ1000人委員会・
広島県９条の会ネットワーク　秘密保護法ネットワーク)
連絡先：090-4650-1208(難波)

＊マイライフ・マイケンポー(憲法ミュージカル)　15：00～県民文化センター
主催：憲法集会実行委員会　連絡先：082-222-0072(石口)

◆映画上映会「ザ・思いやり」

4月16日(土)広島市西区民文化センタースタジオ
(広島市西区横川新町6－1、ＪＲ横川下車すぐ)
プログラム：・1回目上映：16:30～18:00
・トーク：18:10～19:00「岩国基地の思いやり」
田村順玄さん(岩国市議、
追跡在日米軍！リムピース共同代表)
・2回目上映：19:10～20:40
前売り：1,000円(当日1,200円)　学生、障がい者無料
主催：岩国基地の拡張・強化に反対する広島県西部住民の会
連絡先：0829－31－3356(事務局)

◆憲法改正と安保法制で日本はどうなるのか
～立憲主義、民主主義、恒久平和主義を考える」

4月16日(土)13：30～　交流館ホール　参加費：無料
(ＪＲ在来線・尾道駅を出て直ぐ右側)
講師：青井未帆(学習院大学法務研究科教授・憲法学)
柳澤協二(元内閣官房副長官補)
主催：広島弁護士会尾道地区会　連絡先：0848-22-4237

◆ナチス＝ドイツと日本の現在(いま)
―危険な緊急事態条項を読み解く

4月16日(土)18時30分～ まなびの館ローズコム大会議室
資料代：500円　(福山市霞町)
講師：木戸衛一さん(阪大大学院教員・ドイツ史、平和研究)
主催：ＳＴＯＰ！「戦争の道」福山総がかり行動
連絡先：084-824-4435(市民運動交流センターふくやま)

◆ 槁本美香トーク＆ライブ　―原発も戦争法もいらない―

5月22日(日) 13:00開演　十日市ＣＣプラザ大ホール
参加費：無料　三次市十日市中1丁目1-10
主　催：「戦争法制」反対広島県北行動・さよなら原発みよし
問合せ：080-5233-3429(小武)または090-2290-5428(菅野)

戦争法廃止街宣・2000万人署名行動

- **毎月19日** 17：30～　広島本通り電停前　街頭宣伝、署名行動
主催：ストップ！戦争法広島実行委員会
- **毎月3日** 12：30～　本通り電停前　安倍政治を許さないスタンディング
- **第2・4土曜**　13：00～15：00　広島元安橋署名行動
主催：広島県９条ネット、秘密保護法ネット

19日行動は県内各地で行われています。また団地等個別一斉署名集めもありますので問合せてご参加ください。**090-4650-1208**(難波)

事務局から

意見広告賛同金、会費・カンパをよろしくお願いします(._.)

- 2016年度が始まりました。既に会費・カンパを送ってくださった皆さまには心から感謝申し上げます。
- 今年は参院選前の6月と8.6の2回、新聞意見広告に取り組みます。いつものように皆さまのご支援により達成することができます。ご支援、ご協力、よろしくお願い致します。
- 封筒のタックシールに皆さまの入金状況を記載しております。気をつけてはいますが間違いはありますので、遠慮なくご連絡ください。お支えくださいますよう、よろしくお願い致します。

後記

- 3.11が過ぎて5年を越えた。マスコミで死傷事件が連日報道されても4000人にもなる痛ましい震災関連死が報道されないのはなぜ？事実を隠し政府批判をさせない。こんな重要な事実を知らせないなんて。
- 今の事務局メンバーになって10年近い。お互いの性格や生活も分かり助け合えて有難い。今年30代で能力バツグンの新人登場で期待大 ^-^
- 今号も読んで頂きたい力作ぞろいで感謝。ぜひ感想等お寄せください。